

令和元年度「とんぼの未来・北の里づくり」 事例発表会次第

日時：令和2年2月14日（金） 13：15～17：10

場所：ロイトン札幌 3F「ロイトンホール」

（札幌市中央区北1条西11丁目）

1. 開会挨拶

北海道日本型直接支払推進協議会 会長 尾田 則幸

2. 事例発表

(1) 「多面的機能支払交付金事業の推進に資する事例研究会及び道内の現地視察研修の概要について」

発表者 北海道日本型直接支払推進協議会事務局

北海道農政部農村振興局農村設計課

主幹 澤田 孝二

北海道土地改良事業団体連合会地域支援課

主査 佐藤 秀哉

(2) 「広域協定設立までの経緯・今後の取組について」

発表者 岩見沢市農政部農業基盤整備課

主事 木村 唯有

岩見沢市広域協定

代表 干場 法美

(3) 「集落の手による水路等施設の長寿命化の取組について」

発表者 名寄東資源保全活動組織

代表 鷺見 悦朗

(4) 「遠軽町環境保全広域協定運営委員会の資源向上活動の取り組みについて」

発表者 遠軽町環境保全広域協定運営委員会

会計 岡村 貴幸

(5) 「北見市における農村環境保全活動の取り組みについて」

発表者 北見市農林水産部農林整備課

管理係長 江本 博幸

(6) 「道内現地視察研修を終えて（総括）」

発表者 事例研究会会員 洞爺湖町農業振興課

主査 村上 友和

3. 多面的機能支払制度の効果、今後の展開方向について

農林水産省農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室

室長 長山 政道

技術保全係長 野村 俊介

4. 多面的機能支払制度の推進に資する研修

(1) 「アライグマの捕獲について」

説明者 北海道環境生活部生物多様性保全課

主幹 坂村 武

(2) 「省力的な田んぼダムの実証実験について」

説明者 北海道農政部農村振興局農村計画課

主査 平沢 俊

(3) 「外来種〈ウチダザリガニ〉の駆除活動について」

説明者 遠軽町環境保全広域協定運営委員会

遠軽ウチダザリガニ防除ボランティアグループ
ジオ・ザリ・クラブ

代表 金子 恵美

5. 事務支援システムの本格運用に向けて

説明者 北海道日本型直接支払推進協議会事務局

北海道土地改良事業団体連合会地域支援課

主幹 保田 知巳

6. 閉会挨拶

北海道農政部農村振興局農村設計課 活性化担当課長 長谷川 元司

令和元年度

「とんぼの未来・北の里づくり」

事例発表会資料



北海道日本型直接支払推進協議会

事例発表

- (1) 多面的機能支払交付金事業の推進に資する
事例研究会及び道内の現地視察研修の概要について
【P2~P4】
- (2) 広域協定設立までの経緯・今後の取組について
【P5~P8】
- (3) 集落の手による水路等施設の長寿命化の取組について
【P9~P12】
- (4) 遠軽町環境保全広域協定運営委員会の資源向上活動
の取組みについて
【P13~P16】
- (5) 北見市における農村環境保全活動の取組みについて
【P17~P22】
- (6) 道内現地視察研修を終えて（総括）
【P23~P26】

令和元年度 多面的機能支払交付金事業に係る 現地視察研修報告

『令和元年度「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会』
令和2年2月14日（金）

多面的機能支払交付金事業の推進に資する 事例研究会及び道内の現地視察研修の概要について

北海道農政部農村振興局農村設計課

主幹 澤田 孝二

水土里ネット北海道技術部地域支援課

主査 佐藤 秀哉

【とんぼの未来・北の里づくり】

事例研究会の概要



1 趣旨

北海道における農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各々の地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行うことを目的として、この会を設置する。

2 構成

本会は、11名の活動組織構成員、6名の市町村職員と各2名の北海道及び北海道土地改良事業団体連合会の計21名程度で構成されている。

3 活動内容

- (1) 本事業における効果的な活動事例や要望の多い活動事例などの情報収集。
- (2) 事例内容についての検討及び必要に応じた調査。
- (3) 活動組織及び市町村等へ活動事例や検討結果等の情報発信。
- (4) 北海道地域活動指針に追加すべき活動項目の抽出・調査・検討。
- (5) その他多面的機能支払事業の効果的な取組に必要な事業等。

【現地視察研修の概要】

1 目的

多面的機能支払事業を通じ各地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るため、道内における研究会会員相互の活動状況を視察することにより、関係組織等との意見交換や活動事例の情報収集を行い、全道の活動組織及び市町村等へ情報提供を行う。

2 発表者

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

岩見沢市広域協定

代表 干場法美

岩見沢市農政部農業基盤整備課

主事 木村唯有

名寄東資源保全活動組織

代表 鷺見悦朗

遠軽町環境保全広域協定運営委員会

会計 岡村貴幸

北見市農林水産部農林整備課

係長 江本博幸

洞爺湖町洞爺総合支所農業振興課

主査 村上友和

北海道農政部農村振興局農村設計課

主幹 澤田孝二

水土里ネット北海道技術部地域支援課

主査 佐藤秀哉

3 日程

令和元年11月26日（火）～28日（木） 3日間

4 視察先

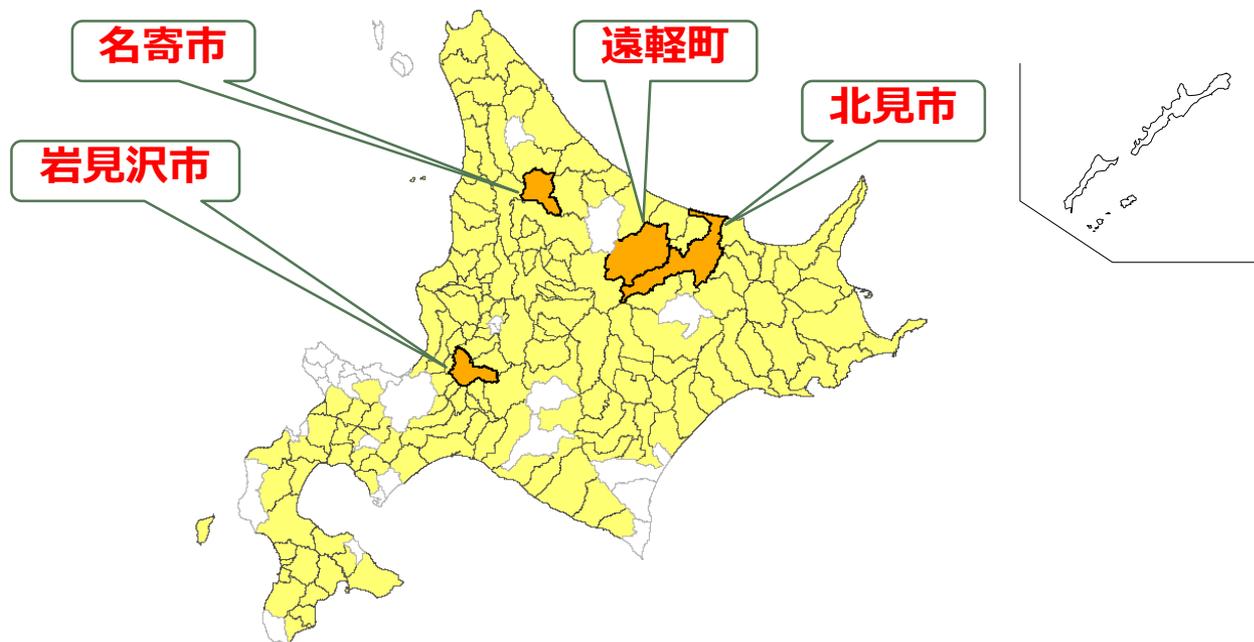
岩見沢市～広域協定設立までの経緯・今後の取組みについて

名寄市 ～集落の手による水路等施設の長寿命化の取組み

遠軽町 ～遠別町環境保全広域協定運営委員会における

資源向上活動の取組みについて

北見市 ～北見市における農村環境保全活動の取組みについて



岩見沢市～

広域協定設立までの経緯・今後の取組について

岩見沢市広域協定

代表 干場法美

岩見沢市農政部農業基盤整備課

主事 木村唯有

【広域協定設立までの経緯・今後の取組について】

岩見沢市広域協定

【現地視察研修に向けた検討・目的事項】

- 1 広域化に至った経緯並びに活動に対するメリット・デメリット。
- 2 広域活動の今後の取組みについて。

～ 意見交換で話題になった内容 ～

- 1 広域化に至った経緯について
 - (1) なぜ広域化を行ったのか？
 - (2) 広域化を進める段階での地域（活動組織）の反応は？
 - (3) 広域化前、広域化後の活動に対して良かった点、悪かった点は？
- 2 広域活動の将来に向けた取組みについて
 - (1) 広域化を図った事により派生した取組みは？
 - (2) 今後に向けての体制整備や強化は？

【岩見沢市広域協定の概要】

- 取組面積 17,155.17ha
 - 田 15,287.16ha
 - 畑 1,852.27ha
 - 草 15.74ha
- 構成員数 2,095人
- 集落数 34集落
- 農業用施設
 - 水路 2,980.4km
 - 農道 1,184.5km
 - ため池 9箇所
- 活動期間 (H19開始) H31~R5
- 交付金に係わる活動
 - 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持、施設の軽微な補修、農村環境保全活動、多面的機能の増進を図る活動



←啓発用
マグネット



畦草刈り→



←植栽活動

【岩見沢市広域協定との意見交換】

【岩見沢市広域協定の取組 ～全市統一の取組みを目指して～】

【広域化の目的】

(1) 現在、組織・改良区・市が抱えている課題の解決を図る。

- ・ 組織 ⇒ 役員の**負担**が大きい。(書類作成等)
- ・ 改良区 ⇒ 事業立ち上げ時には携わっていたが、法制化以降は**本事業から遠ざかっている。**
- ・ 市 ⇒ 組織数が多く、**確認作業が膨大。**

(2) 今後予測される課題に対して、事業を有効に活用して解決を図る。

- ・ 高齢化や農家戸数の減少等により、活動(組織の維持)が**困難**になる。⇒活動ができなくなれば、荒廃地が増え地域が**衰退**する恐れが出てくる。

(3) 柔軟で効果的な補助金制度を活かした補助金の活用を行う。

- ・ 共通の目標に向かって市内一円で活動することで**より効果の高い**活動を実施できる。

【広域化によるメリット】

(1) 組織・行政の事務負担が軽減

- ・改良区が広域協定の**事務局**を担うことで、各組織の**事務軽減**が図られる。
- ・市は計画認定や交付事務等を**1組織**（広域協定）と行うため、従来より**スムーズ**に事務手続きを行える。

(2) 今後予測される課題に対して事業を有効活用

- ・高齢化や農家戸数の減少により、活動継続が困難な集落が出てきた際に、近隣集落や事務局の**サポート**が可能になる。

(3) 効果の高い活動の実施

- ・個々の組織では取組が**困難な活動**であっても広域協定であれば、参加組織から経費を集めることで実施が可能になる。
- また、**市内全域**で活動に取り組むことで**より高い効果**を生み出せる。

【広域活動の今後の課題と取組について】

課題：広域性を活かした取組の実施

《今後挑戦したい取組》

- ・ **市内全域で行うことで高い効果を発揮できる活動**
田んぼダム～市内全域で行うことで高い防災性を発揮できる。
- ・ **民間企業や教育機関との連携**
相互協力することで、地域住民だけでは不可能だった活動が可能になる。

農村地域の資源保全是もとより地域活性化に結びつけていきたい。



田んぼダム



企業とコラボした啓発活動
(農産物の販売)

【意見交換を終えた感想】

- ・ 様々な地域の事例研究会員との意見交換は、それぞれ地域の特色があり、今後の活動を考える貴重なヒントとなった。
- ・ 広域協定の運営にあたり、恒久的な事務執行体制の確立が必要不可欠であり、土地改良区との協力体制を含めた組織作りが重要であることを再認識した。
- ・ 自分の地域を見つめ直し、岩見沢市広域協定でどのようなことができるか考えていきたい。



意見交換状況

名寄市～

集落の手による水路等施設の長寿命化の取組

名寄東資源保全活動組織

代表 鷺見 悦朗

【集落の手による水路等施設の長寿命化の取組】

名寄東資源保全活動組織

【現地視察研修に向けた検討・目的事項】

- 1 現況施設の状況。
- 2 施設の施工に対するコスト縮減対策について。

～ 意見交換で話題になった内容 ～

- 1 現況施設の状況について
 - (1) 現況施設の老朽化・破損状況は？
 - (2) 施設の補修・改修に伴う優先順位の決め方は？
- 2 施設の施工に対するコスト縮減対策について
 - (1) 施設等の補修・改修を行うにあたり費用の節減対策は行っているか？
 - (2) 施設等の補修・改修に対し直営施工・委託施工の使い分けは？



大雨時の水路



補修前の水路



V型トラフ施工状況



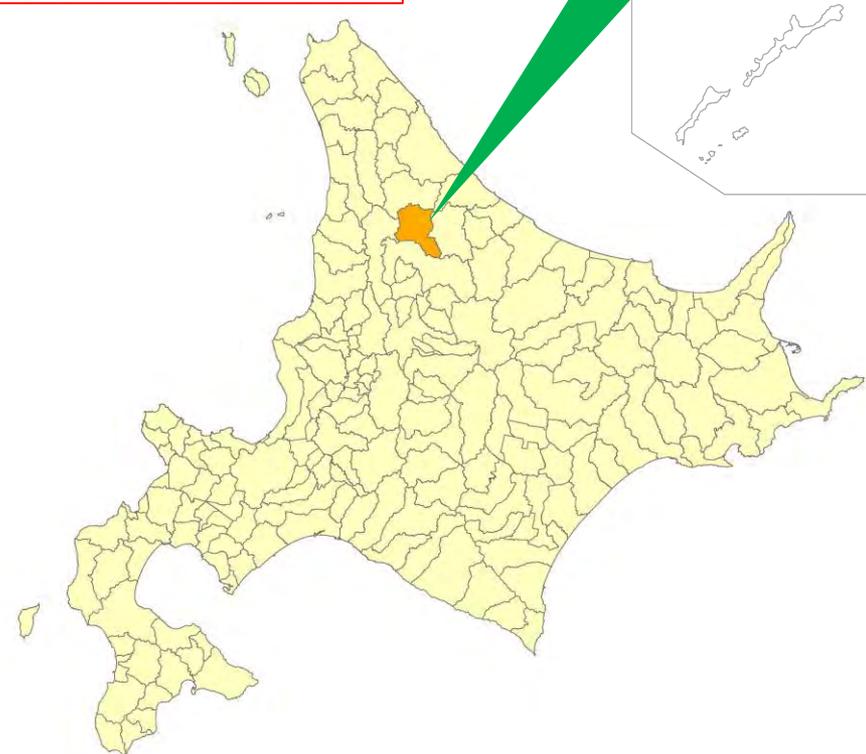
V型トラフ施工完了

【名寄市の概要】

- 人口 27,389人
- 面積 53,520ha
- 農地面積 11,086ha
- 農振農用地面積 11,085ha
- 多面的機能支払交付金取組み状況
- 取組面積 8,087ha
 - 田 3,674ha
 - 畑 3,047ha
 - 草 1,366ha
- 活動組織数 9組織



北海道名寄市



R元年、もち米作付面積は道内約3割の2,926ha、販売数量259,822俵を誇る全国一のもち米生産地

【名寄東資源保全活動組織の概要】

- 取組面積 436ha
 - 田 254ha
 - 畑 103ha
 - 草 79ha
- 構成員数 47人
- 集落数 1集落
- 農業用施設 水路 52.7km
 - 農道 43.5km
- 活動期間 (H20開始) H31~R5
- 交付金に係わる活動
 - 防災・減災力の強化 (田んぼダム)
 - 農村環境保全活動の幅広い展開 (水質保全、施設の点検・清掃)
 - 農地周りの環境改善活動の強化 (有害鳥獣の捕獲)
 - 長寿命化 (用水路)
 - 水路の泥上げ・農道の草刈



景観カーバー



生活環境保全活動



水路泥上げ



農道草刈り

【名寄東資源保全活動組織との意見交換】

【名寄市における長寿命化の取組 ～集落の手による取組～】

《長寿命化の目的》

- ・ 国営・道営事業・団体営等、各事業要件に該当し難しい水路の更新・長寿命化

→ 受益面積が少ない末端用排水路、比較的小規模な水路の補修。

現存する施設の多くが造成後40年以上経過し、老朽化により維持管理が困難化。農業者の高齢化の進行により、農業者もしくは改良区だけによる施設の維持管理が困難となった。このため、地域ぐるみで水路等の保全管理を開始。

【長寿命化の取組みによるメリット】

(1) 工事費の軽減（ハード面）

→ 土地改良区管理の主要幹線・支線水路等を整備補修する土地改良施設維持管理の適正化事業・施設改善事業に比べ、保全活動組織が担う水路の整備補修は作業の一部を各組織が担っているため工事費が少なくなり限られた資金が有効活用できる。

- ・ 現場作業 例) 水路の資材検収、基礎砂利幅の確認
- ・ 机上作業 例) 竣工書類確認、工事記録の一部作成

上記作業分を、事業費の中の地元自力施工分として計上できる。



資材検収状況

→ 他事業に比較し地元負担割合が比較的低い

維持管理適正化事業 地元負担40% (国30%、道30%、地元40%)

長寿命化事業 地元負担33% (国1/3、道・市1/3、地元1/3)

※ 適正化事業は、事業期間5年間の内必要な経費（事業費の30%）を毎年度拠出し、実施年に残り10%を拠出するため、土地改良区等の単年度財政負担の軽減、平準化の点では有利である。

(2) 集落による水路の維持保全の意識を高める（ソフト面）

→ 実際に水路の管理を行う構成員が各施工管理・監督業務の一部又は全体を担うため、今後の維持管理における集落の意識を高めることが可能。

→ 農家さんの中には、農繁期以外は建設会社等で働いている人も多く、施工管理の経験が豊富な例が多い。また、合わせて施設の所有者の土地改良区の指導・助言により、経験者・未経験者も含め、構成員が補修や施工管理等の技術を学び、地域で継続的なメンテナンスができる体制を整備することができる。

【路線の選定基準等 その他】

改良区の下部組織である「支線組合」より要望を受け保全活動組織内で検討

→ 土地改良区が直営もしくは委託管理業者が管理する主要幹線・支線水路

⇒ 道営・団体営事業

保全活動組織で管理する末端用水路

⇒ 団体営事業・本事業・改良区直営施工

単年度の財政負担や、施設の老朽化等勘案し、支線組合・保全活動組織・改良区の3者で協議し施工路線を決定（優先順位については、施設の造成年数、破損の状況、受益面積など複合的な要因を勘案）

→ 現在は、維持管理適正化事業・施設改善対策事業と工事施工内容について、特段大きな違いはないが、今後は、地域で水路目地補修を直営で行うなど、さらなる経費節減に努めることも可能であり、改良区・支線組合・各保全活動組織と協議の上、地域ぐるみで水路等の保全管理を行いたい。



事業内容協議

【意見交換を終えた感想】

今回の研修会において、名寄市の各組織の代表が集まり意見交換ができたことは、本事業の理解を深めるための良い機会であったと捉えております。今後とも地域の課題等を解決するために、関係機関等と協議・協力して事業実施を図っていきます。また、機会がありましたら、名寄市にお越しいただき意見交換等が出来るかと幸いです。



意見交換状況



なよろ産業まつり
もち撒き（8月）



地産・地消フェア（11月）
餅つき名人「もち大使」
出前・イベント等での餅つき
パフォーマンスを披露



地産・地消フェア 白と杵

遠軽町～

遠軽町環境保全広域協定運営委員会の
資源向上活動の取り組みについて

遠軽町環境保全広域協定運営委員会

会計 岡村 貴幸

【遠軽町環境保全広域協定運営委員会の 資源向上活動の取り組みについて】

遠軽町環境保全広域協定運営委員会

【現地視察研修に向けた検討・目的事項】

- 1 生態系保全活動の取り組み状況。
- 2 農地周りの環境改善活動の強化の取り組み状況。

～ 意見交換で話題となった内容 ～

- 1 生態系保全活動の取り組み状況について
 - (1) 駆除活動を行う事となった経緯は
 - (2) 駆除による生息数の減少は？ また駆除後の処理方法等は？
 - (3) 活動周知方法、活動費等はどうか？
- 2 農地周りの環境改善活動の強化の取り組み状況について
 - (1) 鹿柵管理はどのようにしていますか？
 - (2) 設置効果はどのようなものか？

研修会風景



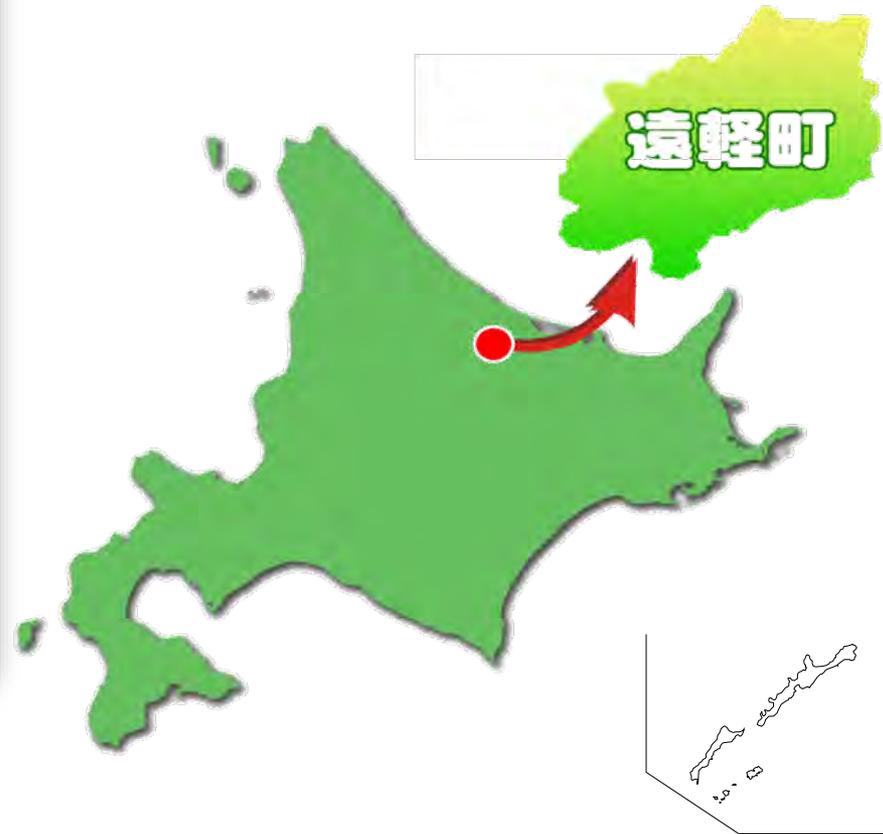
【遠軽町の概要】

- 人口 19,677人
- 面積 133,245ha
- 農地面積 7,710ha
- 農振農用地面積 7,416ha
- 多面的機能支払交付金取組み状況
- 取組面積 6,029ha
 - 畑 3,078ha
 - 草 2,951ha
- 活動組織数 1組織

標高500～1,800mの山に囲まれており傾斜地が多く、酪農を基幹として、小麦・てん菜等の畑作や青しそ等の特用作物などに取り組み、工夫をこらした中山間地ならではの農業が特徴です。



遠軽町の町花（コスモス）



【遠軽町環境保全広域協定運営委員会の概要】

- ・ 取組面積
畑 3,078ha
草 2,951ha
- ・ 構成員数 102人
- ・ 集落数 4集落
- ・ 農業用施設 水路 74.0km
農道 134.8km
- ・ 活動期間 (H27~R元)
- ・ 交付金に係わる活動
排水路の草刈・泥上げ
鹿柵防風林の下草刈りや雑木処理
心土破碎
融雪剤散布

排水路の草刈り (委託)



排水路の土砂上げ (委託)



融雪材の散布 (直営)



鹿柵の補修 (直営)



【遠軽町環境保全広域協定運営委員会との意見交換】

【遠軽町環境保全広域協定運営委員会の資源向上活動の取組】

《生態系保全活動の目的》

- (1) 豊かな生態系の保全を図るとともに、外来生物問題を通じた環境保全意識の普及啓発を図り、もって遠軽町における自然環境の保全に寄与し、地域社会に貢献することを目的に活動を行っています。
- (2) 取組み活動の経緯
 1. 白滝ジオパークとの連携活動
 2. 地域住民等への自然環境保全に関する普及啓発活動
 3. 他地域の自然環境保全団体等とのネットワーク活動

【詳しくは基調講演で!】

ジオザリクラブメンバーと一般参加者



大きいもので15cm以上にもなります



子供たちによる小川での駆除活動



《農地周りの環境改善活動の目的》

- (1) 白滝地域内で設置した全長約40 kmに及ぶ鹿柵を有効かつ効果的に管理することを目的としています。
- (2) 取組み活動の経緯
 - 1 鹿柵周辺の草刈り
 - 2 鹿柵修復等、適正な維持管理

鹿柵周辺の草刈り風景（直営）



《特定外来生物駆除によるメリット》

- (1) 生態系保全により在来生物の保護並びに農地保全
水生植物の切断、大きな巣穴を掘ることによる
河岸浸食・土手の決壊等防止。
在来水生生物の捕食や病気の媒介を抑制しうる。

ザリガニの仕掛け方を指導



《多面における鹿柵設置によるメリット》

(1) 平成28年台風7号の影響により、被害が拡大していた鹿柵を、多面的交付金を利用できた事で、今年度までに総額33,000千円の事業費が投入でき、迅速な対応による大部分の補修が完了できた。

(2) 鹿柵の管理としては、管理組合の機能診断を実施しながら必要な補修箇所を選定している。効果としては、例年のエゾシカライトセンサスの実施状況でも鹿柵設置地区（白滝：10頭）から未設置地区（生田原：100頭）への生息区域が移動している事が確認されている。そのため、未設置地区での電気柵設置要望が上がってきており、積極的な活用が図られる。

台風7号による鹿柵被害



【意見交換を終えた感想】

- 今回の研修会に於いて、本町での取組活動を紹介できた事で全道各地とのネットワーク共有が図られ、各地域からの意見や要望等をいただき、今後の取組みが期待できるものとなりました。

更には地域資源や農村環境の保全管理に取り組む事で、地域住民等と連携を図りながら、より一層、地域の特性を生かした活動の普及・推進を図りたいと思います。

事例発表風景



質疑風景



北見市～

北見市における農村環境保全活動の取組みについて

北見市農林水産部農林整備課

係長 **江本 博幸**

【北見市における農村環境保全活動の 取組みについて】

北見市・かみところネット

【現地視察研修に向けた検討・目的事項】

- 1 景観形成活動として廃屋撤去に至った経緯。
- 2 生態系保全活動の取組み状況。

～ 意見交換で話題になった内容 ～

- 1 廃屋撤去に至った経緯について
 - (1) 廃屋撤去までにどのようなプロセスを行ったか？
 - (2) この事業を行う中での注意点は？
- 2 生態系保全活動の取組み状況について
 - (1) 生態系保全活動としてホタルに着目した理由は？
 - (2) 活動を行っている事により、副次的効果は？

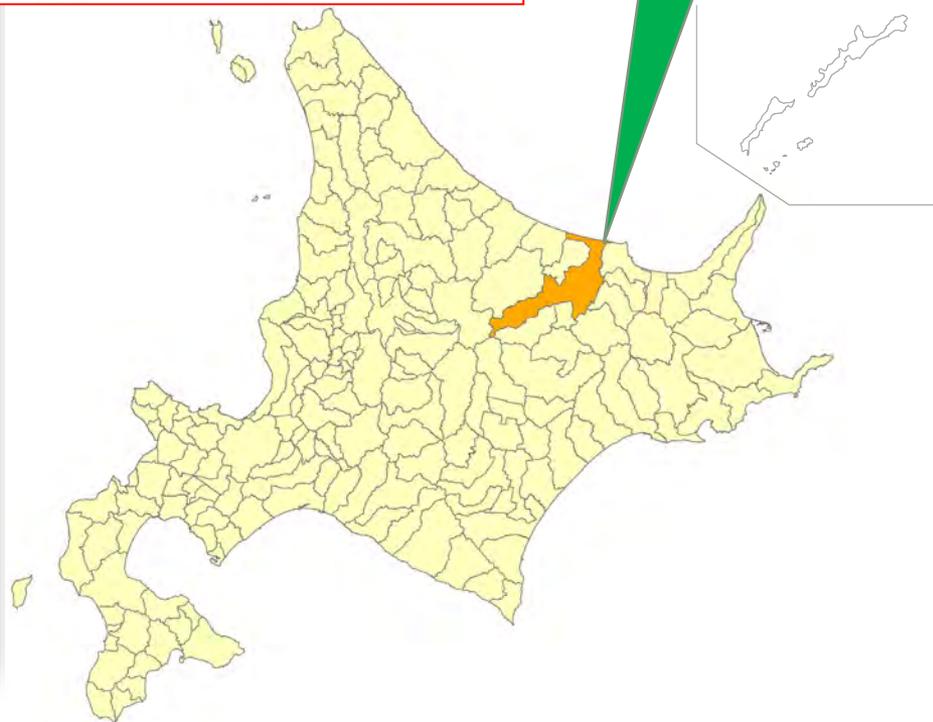
【はじめに北見市の紹介①】

《北見市の概況》

- 人口(令和元年11月末現在)約116,731人
- 面積 142,741ha
 - ・北海道で1番、全国で4番目の広さ。
 - ・道路延長約110km
- 農地面積 23,800ha
- 農振農用地面積 23,537ha
- 多面的機能支払交付金取組み状況
- 取組面積 20,087ha
 - 田 1,182ha
 - 畑 17,375ha
 - 草 1,530ha
- 活動組織数(令和元年度) 21組織



北海道北見市



【はじめに北見市の紹介②】

玉ねぎ生産量日本一

全国2割に当たる21万
トンを栽培・出荷



焼肉店が北海道一

北見市民は焼肉大好き。
人口当たりの焼肉店が北海
道で一番多い

カーリングの聖地

オリンピックに出場経
験を持つ選手を数多く輩
出



【廃屋の撤去に至った経過①】

《活動組織から相談》

- ・ 60年以上前に建てられた集会場
- ・ 倒壊の恐れやキツネ等が棲みつくなど周辺作物への食害が懸念
- ・ 景観が損なわれている

以上の理由から撤去したい

《市の指導》

- ・ 道協議会からアドバイスを受けた項目をクリアすること
- ・ チェックシートを作成し確認
- ・ 作業写真を撮ること、土地所有者とは口頭承諾ではなく、書面を交わすことが望ましい

《道協議会のアドバイス》

- ・ 所有者の了承を得ること
- ・ 対象農用地区域内であること
- ・ 景観が損なわれていることが認められること
- ・ 営巣地（えいそうち）となっているなど放置すると農作物への被害や住民への危険が及ぶことが明らかなこと
- ・ 撤去後は、景観向上に向けて植栽等を行うこと

【廃屋の撤去に至った経過②】

《注意点》

- ・ 廃屋の撤去については、建物の所有者が撤去することが原則。今回のケースは登記簿、土地所有者に確認したが所有者が不明であり、活動組織の中で合意が得られた後実施した。
- ・ 廃屋を撤去した場所に新しく建物を建て直す場合は対象にならない。
- ・ 廃屋の撤去については、景観が損なわれるという理由だけでは対象にならない。複数の理由が必要。今回のケースは景観が損なわれる理由のほか、倒壊の恐れ、有害鳥獣等の営巣地となり食害が懸念されるため実施。



撤去中



撤去後

【かみところネットとの意見交換】

《かみところネットの概況》

- ・ 取組面積 1,927ha
 - 田 433ha
 - 畑 1,486ha
 - 草 8ha
- ・ 構成員数 265人
- ・ 集落数 4集落
- ・ 農業用施設 水路 112.6km
農道 99.5km
- ・ 活動期間（H19開始）H31～R5
- ・ 交付金に係わる活動
 - ホタルの生態と里づくり
 - 農地周辺の草刈り
 - 水路の泥上げ
 - 施設等の定期的な巡回点検清掃
 - 農業体験会（保育所父母会と連携）



意見交換会状況



現地説明状況

【生態系保全活動の取り組み状況①】

《上ところホタル友の会》

・活動のはじまり

北見の子どもたちがホタルを見たことがないことを知り、また、この地域にホタルが生息していたことを聞き「なんとか北見の子どもたちにホタルを見せてあげたい」との思いから活動。上ところ金刀比羅山(こんぴらさん)わきを流れる沢地を借り受け、子ども会や地域の人たちの協力を得て、池や水路を作り幼虫や餌の飼育を行いホタルの増殖事業を開始した。

・主な活動

水路や池周辺の草刈りなどを行いホタルが住みやすい環境整備を実施。また、餌になるモノアライガイやタニシなどを増やすことによりホタルの増殖活動にも力を入れている。観賞路には友の会によって歩きやすい木道や手すりが設置されており、毎年7月中旬から8月中旬のホタル観賞期間中にはメンバーが常駐し、ホタルの生態やホタルにまつわる話など説明している。



【生態系保全活動の取り組み状況②】

・ 交流の場

今回現地視察した「上ところホタルの里」はホタルの生息場所の近くに観賞路が設置されており、ホタルを目の前で観察することができる。

会長の話では、ホタルに呼びかけると声に反応して寄ってきたり、光ったりするそうである。そっと手のひらに乗せて観察することができるなどホタルとの距離がとても近く多くの方でにぎわい交流の場となっている。

観賞に訪れる方は、地元が1割程度で網走管内や帯広方面からが多い。また、東京農業大学の学生や農家で実習中の方、外国からの訪問もある。観賞期間中には「ホタルまつり」も開催しており、縁日や地元産野菜の直売も実施しており約2,000人が訪れる。

【生態系保全活動の取り組み状況③】

・ 本事業で観賞路を整備

観賞路が老朽化により相当傷んでおり、整備しないと観察に訪れる方に踏み荒らされる恐れやホタルの生態系保全のための管理、観察・放流に支障となるため、多面的機能支払交付金事業で資材を購入し会員で整備を行った。
(観察・生息環境を守ることが目的。)



鑑賞路整備状況



鑑賞路整備状況

【意見交換を終えた感想】

春は桜、夏はホタル、秋は紅葉、冬はバードウォッチングと四季を通じて「上ところホタルの里」で楽しんでおり、自然に会員が集まり、ホタルの里が癒しの場にもなっている。

活動そのものを楽しむことが長続きの秘訣だと感じた。



上ところホタル友の会の中島会長



作業後全員で集合写真

洞爺湖町～

現地視察研修を終えて・こぼれ話

洞爺湖町洞爺総合支所農業振興課

主査 村上 友和

【現地視察研修を終えて ～考察～】

【岩見沢市における研修】

- 取組面積約17,000haの巨大組織であるため、構成員間の意思統一が課題になり得るところであるが、事務局を担当する土地改良区と活動組織の役割などを明確にし、既存の用水組合の会合なども活用しながら対応していることが参考となった。
- 多面的機能支払交付金が効果的に実施されるには、恒久的な事務執行体制の確立が重要であり、岩見沢市では事務負担軽減を一番の目的に広域協定を立ち上げたところ。まずは土地改良区との協力体制を含めた組織づくりに重点を置くとのことであった。
- 今後は事務軽減だけではなく、広域ならでの取り組みを進めていくとのことなので、この活動の広がりを大いに参考にさせていただきたい。

【現地視察研修を終えて ～考察～】

【名寄市における研修】

○名寄東資源保全活動組織は、長年に渡り実施してきた道営土地改良事業が終了したので、今後は本交付金を有効活用し、適切な維持管理に努めるとのことであり、ハード事業との連携がうまくいっていると感じた。

○名寄市全域においては、施設管理者であるてしおがわ土地改良区と連携し、国営・道営事業などの大規模改修事業や団体営事業を有効に活用しながら、本交付金の長寿命化も活用して、地域資源の保全（工事費の低減）に努めているところ。

○直営施工までは難しいが、施工管理などの一部を担うことにより、構成員の施設保全の意識を高め、既存組織である「支線組合」なども活用した実施体制は非常に参考になった。

【現地視察研修を終えて ～考察～】

【遠軽町における研修】

- 生態系保全活動は、ボランティアクラブと連携した外来種である「ウチダザリガニ」の駆除について、金子代表から実演付きの説明を受け、多様な主体との連携や小学生を巻き込んだ社会貢献活動などが参考になり、女性参画についても可能性を感じた。
- 鳥獣防護柵については、全長40kmに及ぶ通常の草刈や保全などの維持管理活動と、平成28年の台風被害からの大規模な復旧活動について説明を受けたが、局地的な被災は全道的に事例が多く発生しているので、本交付金を活用した早期復旧活動は非常に参考になると感じた。
- さらに今後、鳥獣防護柵は未設置区間での設置が課題となっているので、他事業と連携した新設を進めていくことになると思われるので、連携状況を参考にさせていただきたい。

【現地視察研修を終えて ～考察～】

【北見市における研修】

○ 廃屋の撤去については、全道的に事例が増えつつある活動であるが、所有者がいる以上、処理方法によっては権利問題になることも想定される中で、北見市や道協議会と協議しながら、独自ルールを設定して実施したところが、非常に参考となった。

○ ホタルの保全活動については、ホタルの増殖活動や鑑賞路の整備などの説明を受けた。現地視察した「上ところホタルの里」については、四季を通じた憩いの場所となっているとともに、観光客を呼び込める施設になっており、付加価値を生んだ事例として非常に参考になった。

○ 地元の子供たちがホタルを見たことがないことから始まった活動だが、地域の方々の協力を得て、大きな活動に広がった状況は、「地域をよくしたい」、「子供たちに地域の良さを伝えたい」という思いが感じられ、活動そのものを楽しむことが大切だということも改めて感じた。

【現地視察研修を終えて ～考察～】

【北見市における研修】

○ 廃屋の撤去については、全道的に事例が増えつつある活動であるが、所有者がいる以上、処理方法によっては権利問題になることも想定される中で、北見市や道協議会と協議しながら、独自ルールを設定して実施したところが、非常に参考となった。

○ ホタルの保全活動については、ホタルの増殖活動や鑑賞路の整備などの説明を受けた。現地視察した「上ところホタルの里」については、四季を通じた憩いの場所となっているとともに、観光客を呼び込める施設になっており、付加価値を生んだ事例として非常に参考になった。

○ 地元の子供たちがホタルを見たことがないことから始まった活動だが、地域の方々の協力を得て、大きな活動に広がった状況は、「地域をよくしたい」、「子供たちに地域の良さを伝えたい」という思いが感じられ、活動そのものを楽しむことが大切だということも改めて感じた。

【番外編】全道現地視察研修こぼれ話



名産もち米…「やわらかく、硬くなりにくい」という特徴…

三重県伊勢の『赤福』の原料に！

また、十勝産小豆も「赤福」ほか、あんこや高級菓子の原料として道外へ…



ほかにも牛乳、小麦粉、砂糖などの農作物が原材料として道外へ…



道外で製造された加工等は道産原料により「付加価値」が向上しブランド力が強化される

《岩見沢市広域協定》 ～岩見沢市広域協定デザインの策定～



〔集落単位により軽トラック市（ざわいち）の開催…付加価値（利潤）を生み出す工夫〕
〔企業パートナー等による協力体制…農業を基盤とした経済循環システムの構築〕

➔ 多面的機能支払事業を『ブランド、農業振興のファクター』と位置付けている

多面的機能支払交付金の性質…「産業政策」と両輪をなす「地域政策」…どう付加価値を？

➔ 単なる活動の消化だけではなく、地域に新たな《発想》と《豊かさ》を！



ご清聴、ありがとうございました

現地研修視察者

組織名	視察者名	組織名	視察者名
岩見沢市広域協定	干場代表	北海土地改良区総務部総務課	小嶋主事
名寄東資源保全活動組織	鷺見代表	NPO法人るもい農業応援隊	佐藤事務局長
遠軽町環境保全広域協定運営委員会	岡村会計	上伏古環境保全組合	鳥本組合長
岩見沢市農政部農業基盤整備課	木村主事	洞爺湖町洞爺総合支所農業振興課	村上主査
北見市農林水産部農林整備課	江本係長	鶴居村産業振興課	志村係長
北海道農政部農村振興局農村設計課	澤田主幹・高瀬主査	水土里ネット北海道（道推進協議会事務局）	齊藤主幹・佐藤主査



研修地 遠軽町白滝総合支所にて



研修地 北見市上ところコミュニティプラザにて

多面的機能支払制度の効果、 今後の展開方向

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課
多面的機能支払推進室 室長 長山 政道
技術保全係長 野村 俊介

多面的機能支払制度の効果、 今後の展開方向について

高めよう 地域協働の力！



このロゴマークは、地域協働の心、農地・水の情景に彩られた多面体が農業農村の多面的機能をあらわし、それを地域の共同活動の手が守っているというデザインです。

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課
多面的機能支払推進室

令和2年2月

農業・農村の多面的機能とは



交付状況 (平成30年3月末現在)

- ・ 全国1,429市町村、**28,290組織が約227万ha**の農用地で保全管理活動を実施
- ・ 本交付金の創設以前と比較して認定農用地面積は約1.5倍に増加(カバー率55%)

効果の評価 (一部抜粋)

- ・ 遊休農地の発生を抑制し**地域資源の適切な保全管理に寄与**している
- ・ 地域の景観の保全・向上、生態系保全などの農村環境の保全・向上に寄与している
- ・ 農業用施設の機能増進が図られる
- ・ 多様な主体が参画した**農村の地域コミュニティの維持・強化**に結び付いている
- ・ 農地集積や、集積に向けた話し合い等が行われ、構造改革の後押し等、地域農業への貢献に寄与している
- ・ 甚大な自然災害により被災した場合に機動的な復旧等に交付金が活用され、**自然災害の防災・減災・復旧**に寄与している

施策の評価のまとめ

- 本交付金の取組によって多様な分野にわたり効果が発現していることから、本交付金による地域の共同活動に対する支援を引き続き行っていくことが必要。
- また、担い手農家への農地集積という構造改革の後押しが図られていることが確認されたため、引き続き人・農地プラン等と連携した活動の展開を推進。
- 多様な主体の参画の促進や対象組織の広域化を推進し、地域資源が持続的に保全管理されるよう更なる体制強化を支援。
- 加えて、自動草刈り機等の導入による作業効率化やシステム導入等による事務処理軽減も支援。

北海道独自の活動

- 地域共同で行う**急激な融雪による法面の侵食等を抑制**する活動（**全域**）
- 地域が**共同で管理する有機質処理施設や肥培かんがい施設の管理**（**主に草地**）
- 地域共同で行う**鳥獣害防止のための活動（隔障物）**（**全域**）
- 地域共同で行う**生態系や環境の保全のため、河川、湖沼、湿原などへの農用地からの土砂流出抑制対策等の活動**（**主に畑地と草地**）



融雪剤の散布



鳥獣害防護柵の補修



土砂流出抑制施設
(沈砂池) の泥上げ

事務の簡素化に向けた取組

- 多面的機能支払交付金に取り組む活動組織からの**事務負担の軽減要望に応える**とともに、全道での活動の状況を把握するため、**道・市町村並びに道協議会が協力し、システムの導入を積極的に推進する。**



北海道らしい対策の推進

- 道内の全ての組織が共通の認識を持ち、**広域的に取り組むことで大きな波及効果を生み出すことが期待できる活動を推進する。**
 - ア. 外来種の駆除活動
 - イ. 防災・減災力の強化に向けた活動



外来種の駆除
(アライグマ)



田んぼダム
(調整板の設置)

継続して共同活動していただくために> 国の取組

共同活動継続のための体制強化

活動組織の広域化

活動組織と
土地改良区との連携

多様な人材の参画
・女性の参加

取り組みやすい制度づくり

制度の見直し

予算の確保

事務の簡素化

活動組織の体制強化を推進> 活動組織と土地改良区との連携

組合員数も
少なくなって、
施設管理が
大変



土地改良区

「担い手のニーズに
合った水管理」
といわれても、
末端までは...

水源から支線水路まで**土地改良区**が管理



水路の見回り

基幹施設の操作



水路の泥上げ



水路の草刈り



幹線水路
支線水路
末端水路

農地周り
活動組織が管理

水路法面の草刈り



活動組織A

活動組織B

水路の泥上げ



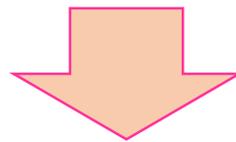
対外的な窓口
や事務作業に
慣れた人が
いないかなあ



活動組織

営農形態に
合わせて
配水して
欲しい

活動組織と土地改良区の関係イメージ



連携することで、Win-Winの関係づくりが待ったなしの状況！

土地改良区

- ・担い手のニーズに合った水管理が求められている
- ・組合員数の減少により施設管理が困難



活動組織

- ・営農形態に合わせて配水して欲しい
- ・交付金をもらうため事務作業に慣れた人が必要



土地改良区

- 地域営農の発展に即応できる水供給
- 基幹的な施設から農地まわりの水路まで安定した管理を実現
- 支線水路を管理する人手不足の解消
- 地域全体の効率的な施設管理を考えながら、草刈り等を交付金の活動組織と共同で行うことも可能
- 事務委託収入が入ってくる

活動組織

- 地域の営農状況に応じたきめ細やかな水供給が実現
- 土地改良区の総会で地域の通水量や時期について意見が言える
- 土地改良区管理施設の管理作業に協力すれば、それに見合う収入が入ってくる
- 書類作成や金銭管理の労力軽減、安心して活動に専念できる
- 行政や地域住民などの対応窓口を土地改良区にまとめることができるため迅速に情報共有ができる
- 施設の診断、設計や発注に当たって技術的助言などのサポートを受けられる

施設管理准組合員制度※を活用して連携を強化



※施設管理准組合員制度（土地改良法第15条の2～4、第32条第4項、第36条の2）

- ・地域の活動組織が土地改良区の施設管理准組合員となることができる。
- ・施設管理准組合員は、土地改良施設の管理への協力を求められる一方、土地改良区の総会に出席し、意見を述べる事が可能である。

活動組織と土地改良区との連携> 地域一体となった施設管理



末端まで状況がわかる
きめ細やかな水供給が
できる！

施設管理も
効率的にできるぞ！

土地改良区



活動組織

活動に専念できる
ようになった！

営農形態に合わせた
配水に期待できる！

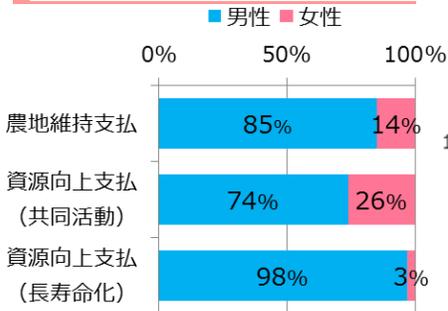
多様な人材の参画・女性の参加> 活動組織における女性参加

役員に女性が参加することで・・・

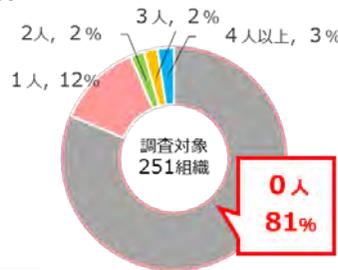
活動組織

- ・毎年同じ活動で、マンネリ化
- ・参加者の減少により活動の継続が困難
- ・後継者もいない

活動組織の構成員



女性役員の人数



集落内の女性

- ・女性が少なく参加しづらい
- ・本当はもっと違う活動をやってみたいけど、声を上げづらい

活動組織

- 子ども会や老人会など参加が増える
- 集落全体のコミュニケーションが活発化
- 取組内容が充実し、楽しい活動が可能

集落内の女性

- 取組メニューや活動時間が女性が参加しやすく見直される
- 女性の参加者が増加し、意見が言いやすくなる
- 地域の繋がりが深まり、雰囲気明るくなる

Win-Winの関係

更に、令和2年度から女性役員2名以上の組織は加算措置要件が緩和されます！

多様な人材の参画・女性の参加> 加算措置の要件緩和

女性の活躍の推進

多面的機能支払の取組を女性活躍の場として、共同活動の質と量を高めるため、女性役員の参画を推進します。

農村協働力の深化に向けた活動の要件

役員に女性が2名以上参画している場合、加算措置（320円/10a等）要件である毎年度活動に参加する**構成員の割合要件を、8割以上から6割以上に緩和**。

※ただし、**複数の実践活動を複数の実施日**で行うことが必要。

＜女性役員が2名以上参画している組織において、加算される例＞

ケース	判定	実践活動	参加割合	実施日
1	○	水路の泥上げ 植栽等の景観形成活動	6割 6割	4/20 6/20
2	×	水路の泥上げ 農道の草刈り	6割 6割	4/20 4/20
3	○	植栽等の景観形成活動 生物の生息状況の把握	6割 6割	4/20 6/20
4	×	水路の泥上げ 水路の泥上げ	6割 6割	4/20 6/20

複数の実施日
ではないため×

複数の実践活動
ではないため×

制度の見直し> 令和2年度の改正のポイント

1. 活動の取組内容の拡充

「多面的機能の増進を図る活動」の取組内容について、

- 1 - 1 「57 医療・福祉との連携」を「**57 やすらぎ・福祉及び教育機能の活用**」に拡充。
- 1 - 2 「**55 防災・減災力の強化**」の中で、「**災害時における応急体制の整備**」も対応可能とする。

2. 加算措置の要件緩和

「農村協働力の深化に向けた活動」への加算措置要件について、

役員に女性が2名以上参画している場合、毎年度活動に参加する**構成員の割合要件を、8割以上から6割以上に緩和**（ただし、6割以上が参加する**複数の実践活動を複数日で行うこと**）。

3. 自然災害時における対象組織間の交付金融通

甚大な自然災害により被災した場合、早期の営農再開に向け、**対象組織間で既配分の交付金の融通を可能とする。**

4. 作業安全対策について

実践活動等の際には、**安全な活動に努めるもの**とし、活動要件に「**共同活動で使用する機械又は使用頻度が高い機械（刈払機など）について安全使用に関する研修・講習等を開催する又は参加すること**」を追加。

※本内容は今後の実施要綱・要領の審査等により、見直しがあり得ます。

制度の見直し> 自然災害時における対象組織間の交付金融通

○甚大な自然災害により被災した場合、早期の営農再開に向け、**対象組織間で既配分の交付金の融通を可能**とする。

現行制度

実施要領 第1の2(5)及び第2の2(5)

被災した対象農用地の区域内の農地周りの施設の応急措置又は補修・更新等に取り組むことにより、当該年度の活動要件を満たすものとみなすこととする。

改正後

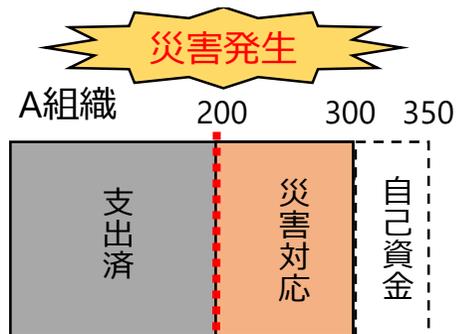
実施要領 第1の7(6)及び第2の8(6)の新設
(第1を例とする)

市町村長は、対象組織が当該年度の予算の残額で第1の2の(5)に定める活動を賄えない場合は、**他の対象組織から交付金の融通を受けることができるよう努める**。この場合、対象組織が年間で受け取る**交付金の総額は、要綱別紙1の第6の1に定める交付額によらないものとする**。

市町村長は、この措置にあたって、翌年度以降の交付金の交付の際に融通相当額を上限に相殺し、交付することも可能とする。

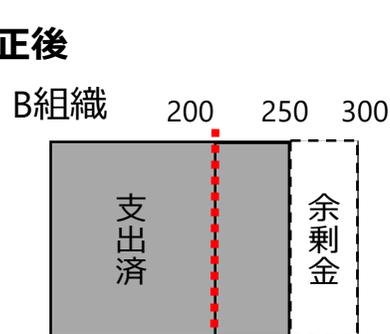
(想定) 年交付額300万円の組織の場合

改正前

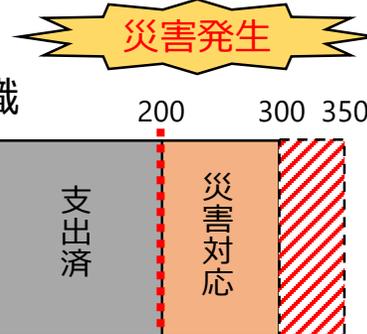


異常気象時の対応

改正後



交付金の融通



共助の考え方を加えることにより、自己負担ができない組織(C組織)においてもB組織から交付金の融通を受けることで早期営農再開が可能となる。

多面的機能支払メールマガジン 農村ふるさと保全通信

多面的機能支払の先進活動組織やリーダーの紹介、制度情報など、活動組織等の皆様にとって有益となる情報を配信しています。

【配信申し込み】

配信を希望される方は、農林水産省が発行しているメールマガジンの新規配信登録の入力フォームからご登録ください。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>

【農村ふるさと保全通信への投稿】

皆様の活動組織の紹介など、メールマガジンの原稿を随時、受付しています。

以下のアドレスにお送りください。

tamen_ml@maff.go.jp

バックナンバーはQRコードからもご覧いただけます



ご登録をお願いします！



Facebookもチェック



農村振興局Facebookでは農業・農村振興施策や地域の取組などを写真や動画とともにお届けしています！

<https://www.facebook.com/nouson.maff/>



農林水産省
農村振興局



いいね！
してね！



打首獄門同好会の楽曲使用！
「日本の米は世界一！」他

YouTube にて 広告公開中！

掲載期間

2020/1/10(金)~3/31(火)

若者や都市に住む方などに農業・農村が持つ多面的機能や保全活動を知ってもらうため、YouTubeで広告動画を公開しております。



<https://www.youtube.com/watch?v=54O0PsMqJIM>

省力的な田んぼダムの実証実験について

北海道農政部 農村振興局 農村計画課
主査 平沢 俊

省力的な「田んぼダム」の実証調査

R2年 2月14日

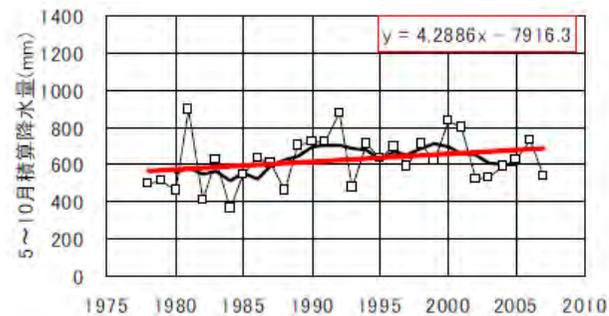
北海道農政部農村振興局農村計画課

昨今の気象の変化(石狩川流域の事例)

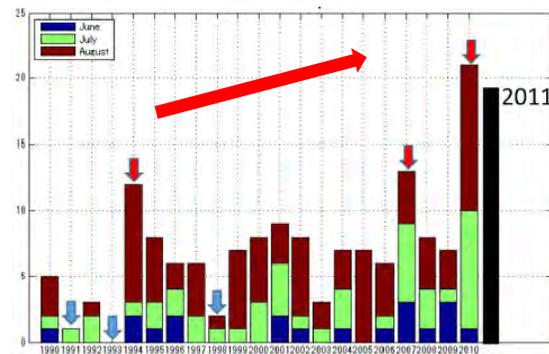
- 5月～10月における総降水量は増加傾向
- 6月～8月の線状降水帯の発生回数は増加傾向
- 将来的に、年最大日雨量は1.3倍、年最大3日雨量は1.2倍となる予測もあります



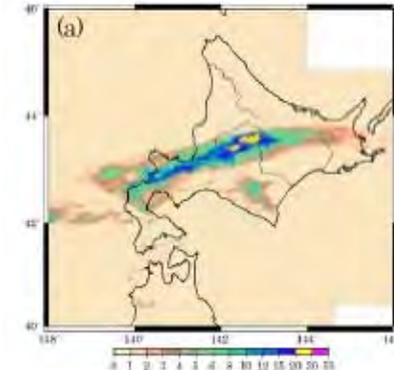
石狩川本川の氾濫による農地の浸水
(平成28年8月23日深川市納内)



5月～10月の総降水量の経年変化(石狩川上流域)



6月～8月の線状降水帯の発生回数(北海道)



線状降水帯

「石狩川流域における気候変動に対応した治水・利水対策とりまとめ」より

増加する降雨にどのように対応するか

○土木インフラの再整備

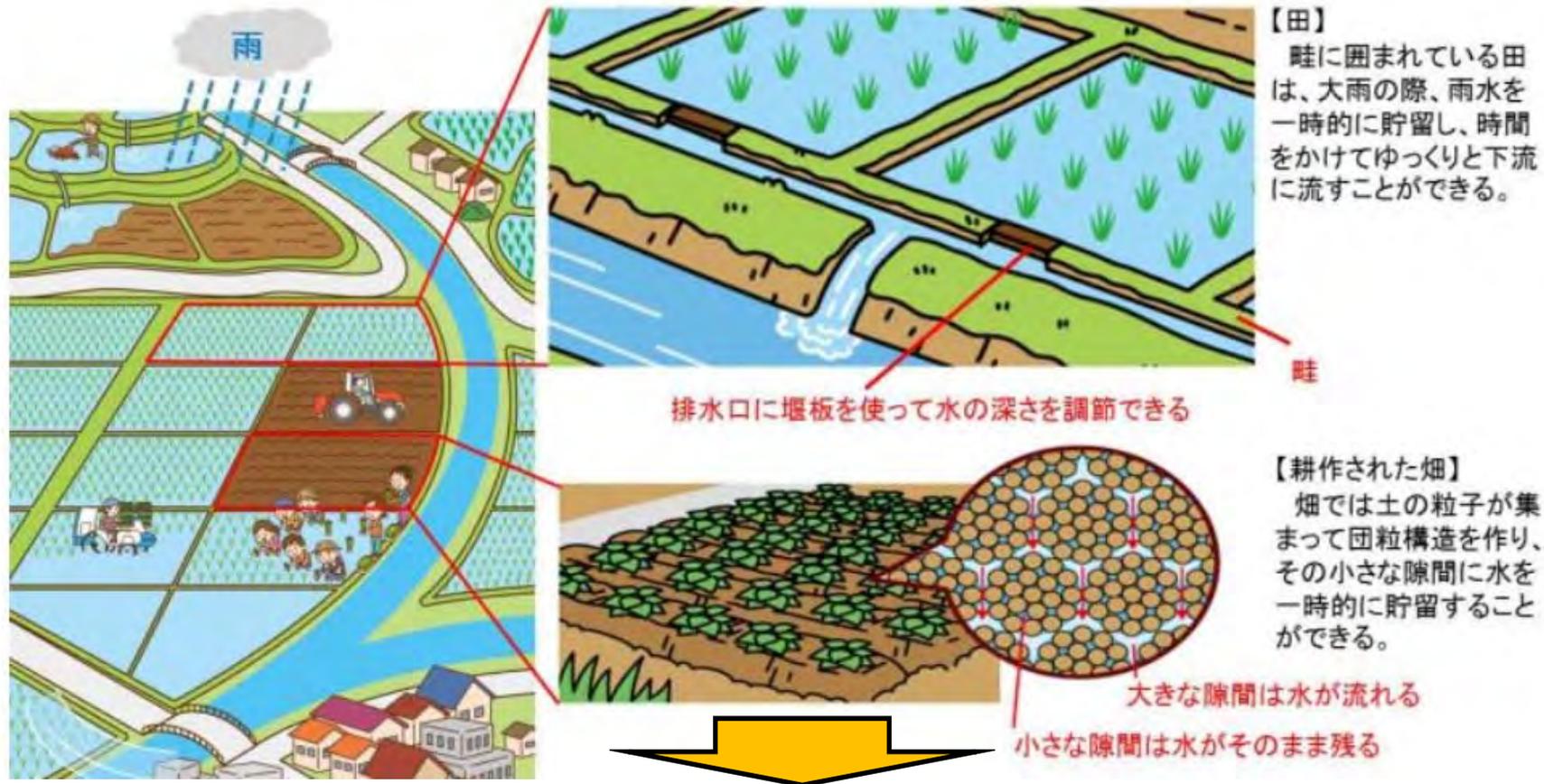
- 河川の拡幅や床下げ(河川改修)
- 排水路の再整備
- 遊水池の整備
- 等々・・・



進める必要があるが、多額の費用と時間を要する。何十年後？

注目が高まる農地の多面的機能

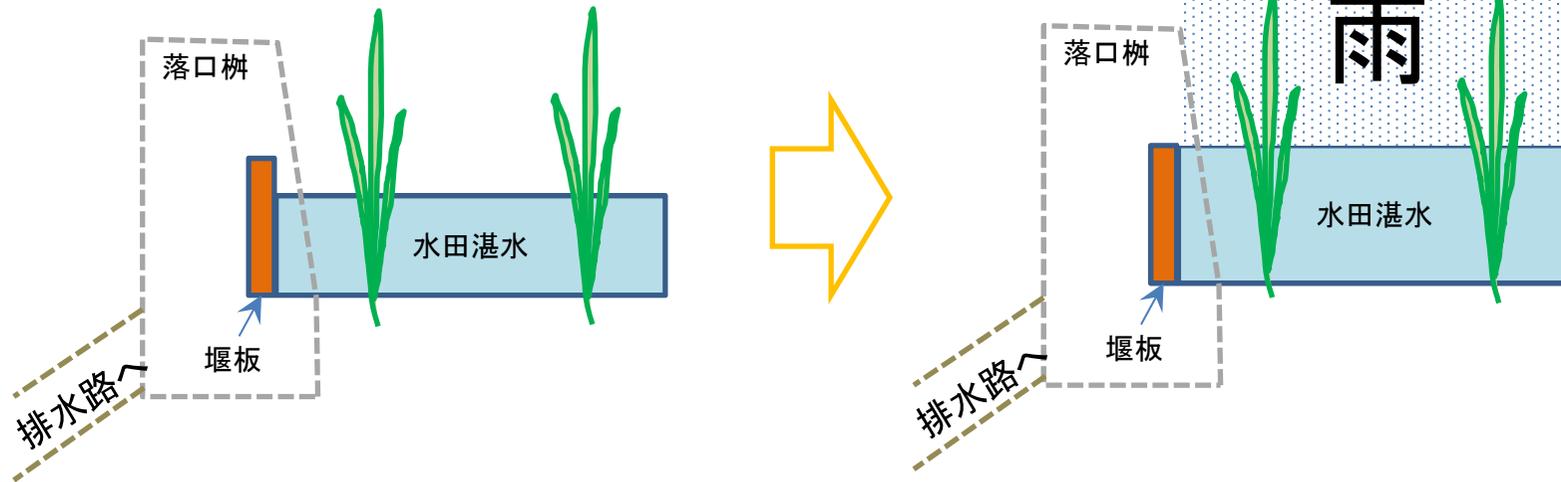
○水田の洪水防止機能(農水省HPより引用)



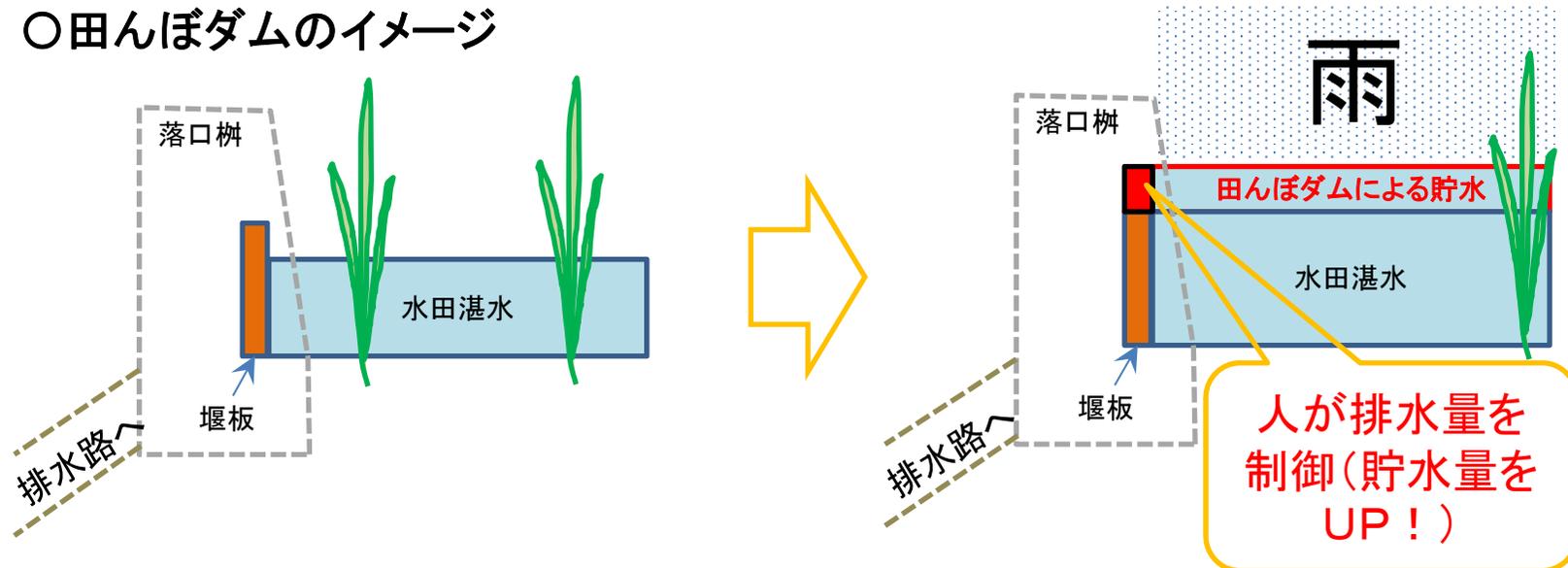
営農に支障とならない範囲で、排水を制御し、
洪水防止機能を強化＝**田んぼダム**の取組

田んぼダムによる洪水防止機能強化とは？

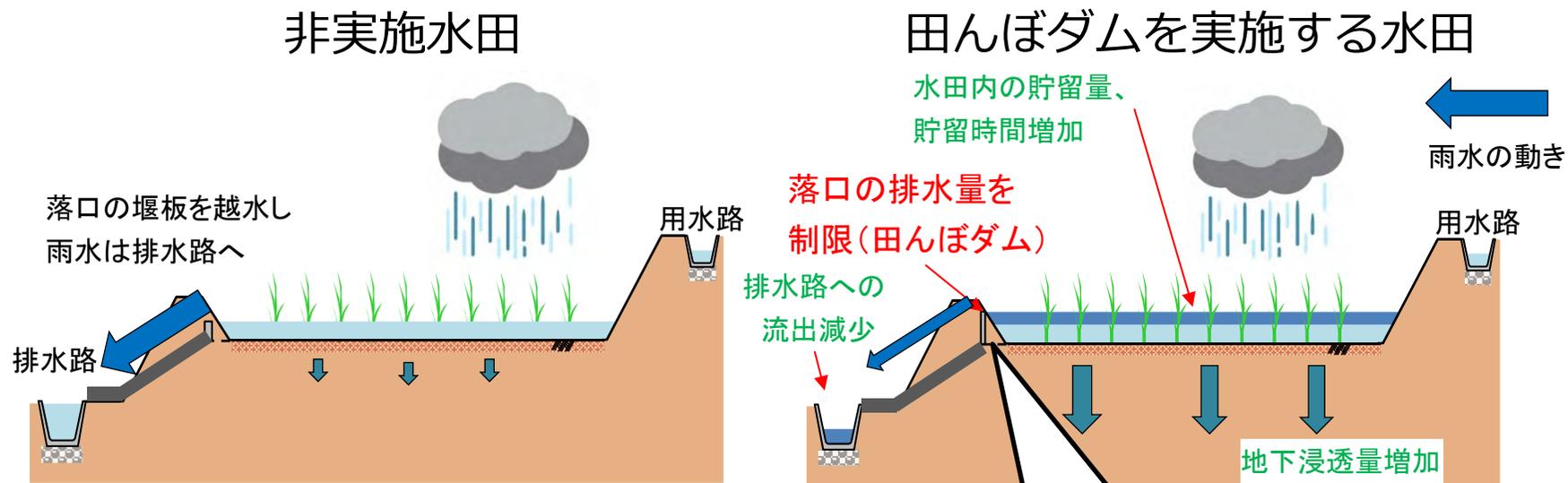
○水田の洪水防止機能のイメージ(慣行営農)



○田んぼダムのイメージ



田んぼダムの概要図



かんがい期間中の水田は、落口の堰板により用水が堰き止められて湛水しています。そのため、降雨時には堰板を越水するまで、雨水を貯留し洪水防止機能を発揮します。

「田んぼダム」は、人為的に落口の排水量を制限することによって水田の洪水防止機能をより高める取り組みです。

手動による堰板操作だけではなく、田んぼダム用機材を利用して制御することも可能

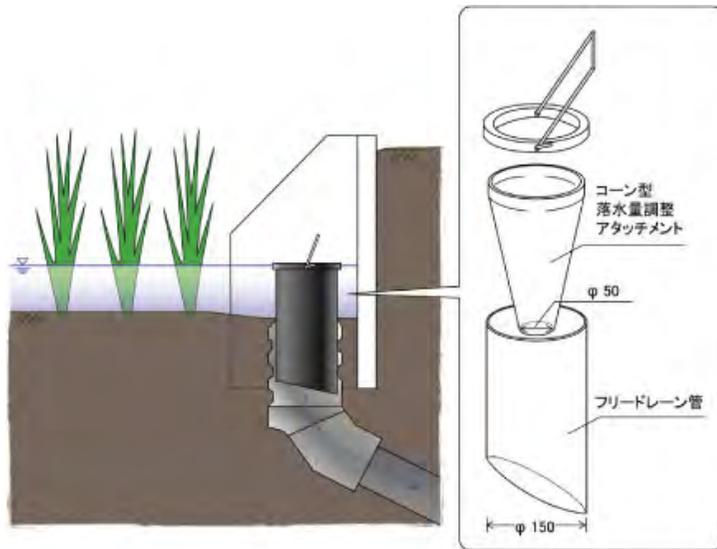
田んぼダム用機材の例(農水省・新潟県HPより)



調整板方式



穴あき堰板方式



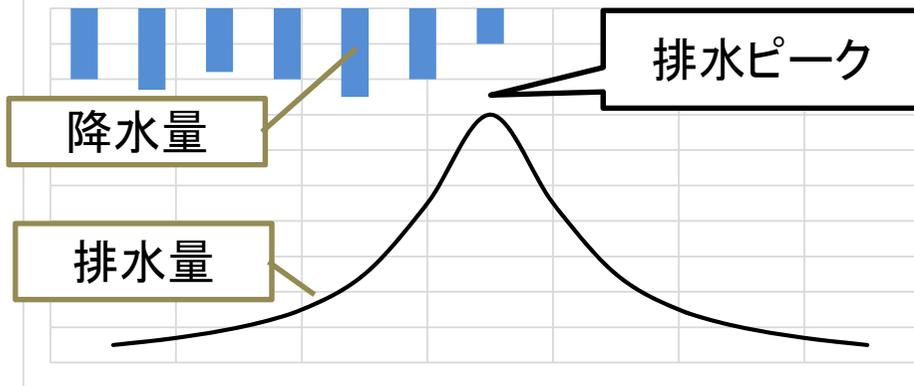
フリードレーン方式



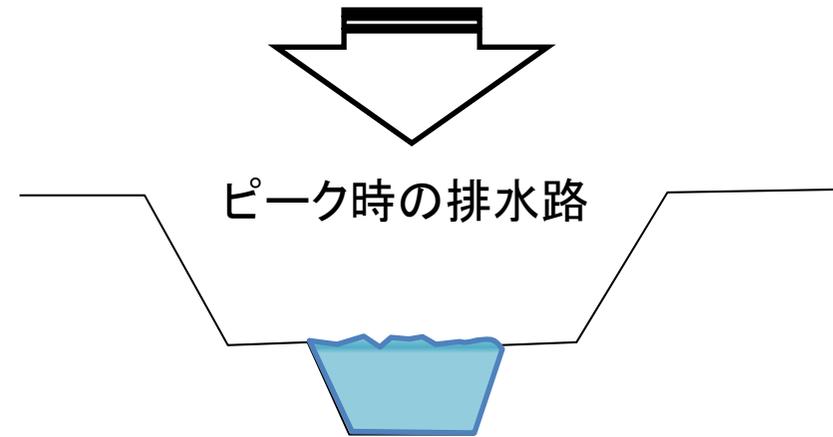
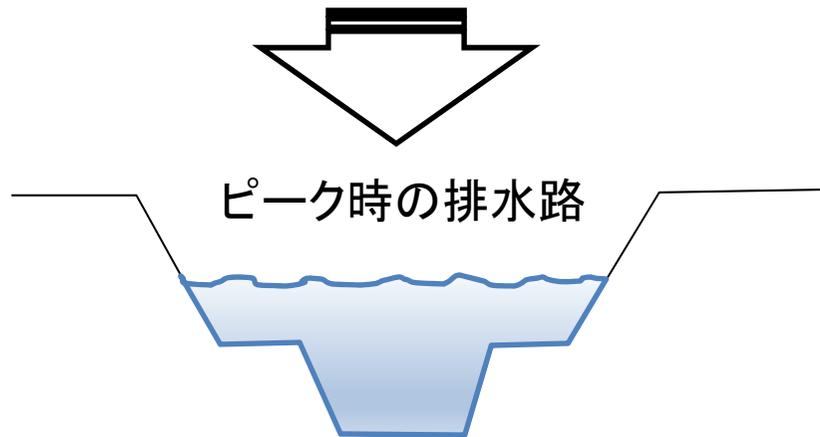
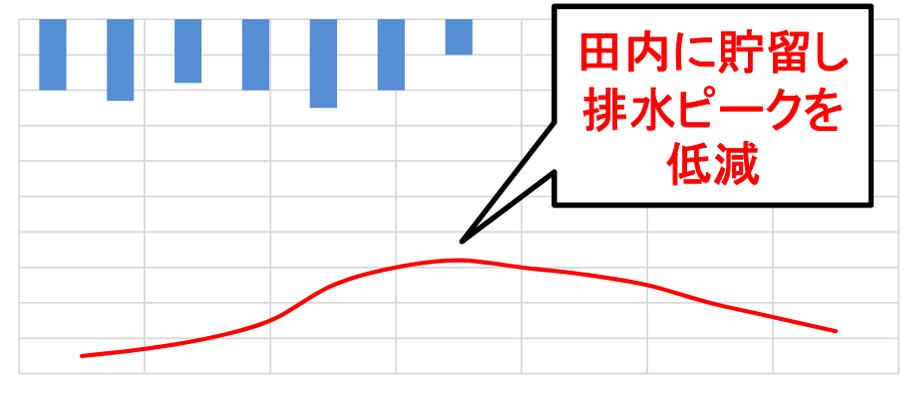
片浮かせ方式(調整金具)

田んぼダム効果のイメージ(排水路流量)

降雨時の排水路流量の変化
(田んぼダム非実施)



降雨時の排水路流量の変化
(田んぼダム実施)



農地の冠水被害軽減・排水機場の稼働減少・
河川への負荷軽減などの効果

田んぼダムの取組の課題

～取組をより多くの地域に広げるために～

○作業手間の解消

- 堰板操作や機材設置の手間
- 田んぼダムの開始・解除の連絡や判断

○収量・品質への影響懸念の解消

- 冠水による減収リスク
- 畔崩れや溢水による急排水・倒伏
- 適切な水管理が行えるか（深水・浅水）

H30年 空知総合振興局の実証調査

実証調査の目的

田んぼダム用機材を活用して、

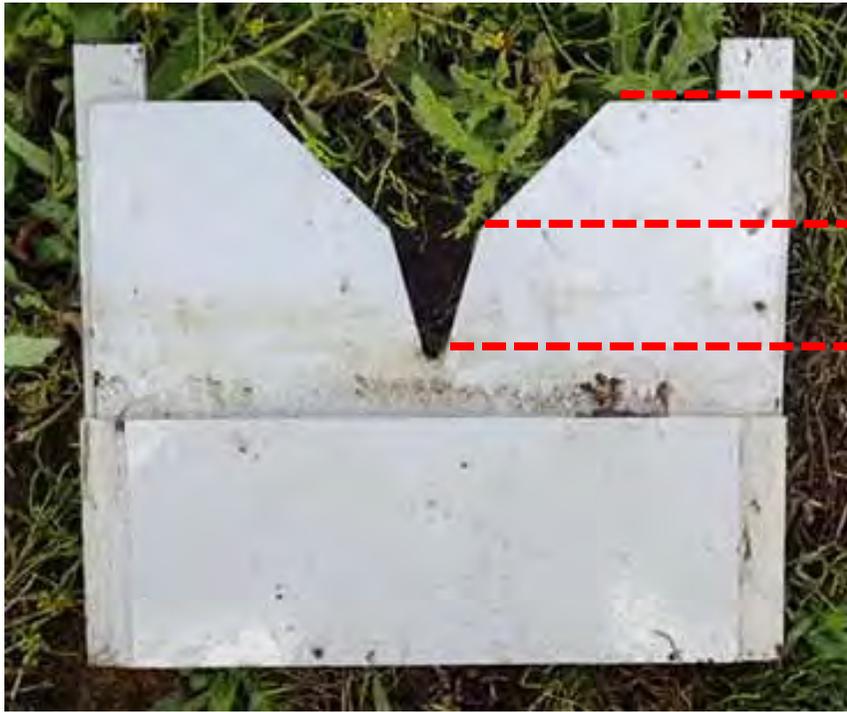
①作業手間が掛からない

②水稻の収量・品質への心配がない

田んぼダムが行えないか実証してみよう！

実証調査でを使用した田んぼダム用機材

○既設の落水柵に後付け可能な「田んぼダム用堰板」を使用



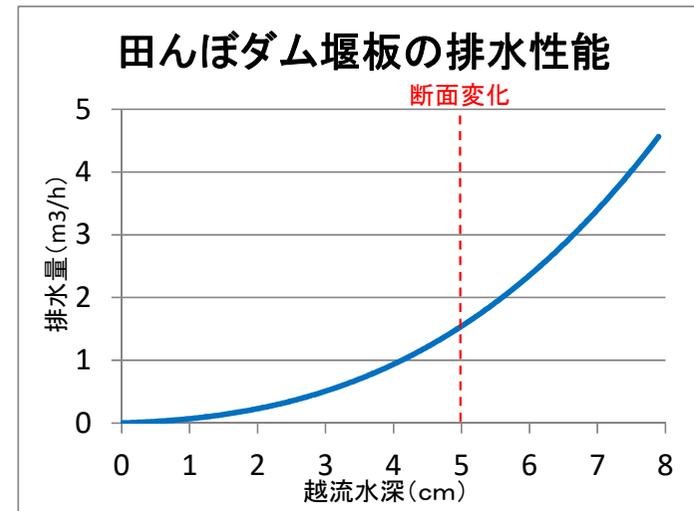
田んぼダム用堰板の形状

貯留量 10cm (天端越流開始)

貯留量 5cm (排水量増加)

貯留量 0cm

(営農時の管理水深)



実証調査でを使用した田んぼダム用機材

○「田んぼダム用堰板」の設置状況



通常時(管理水深)



降雨後

※降雨後は、管理水深まで緩やかに排水

実証試験の概要(岩見沢)



A・B圃場 田ダム堰板



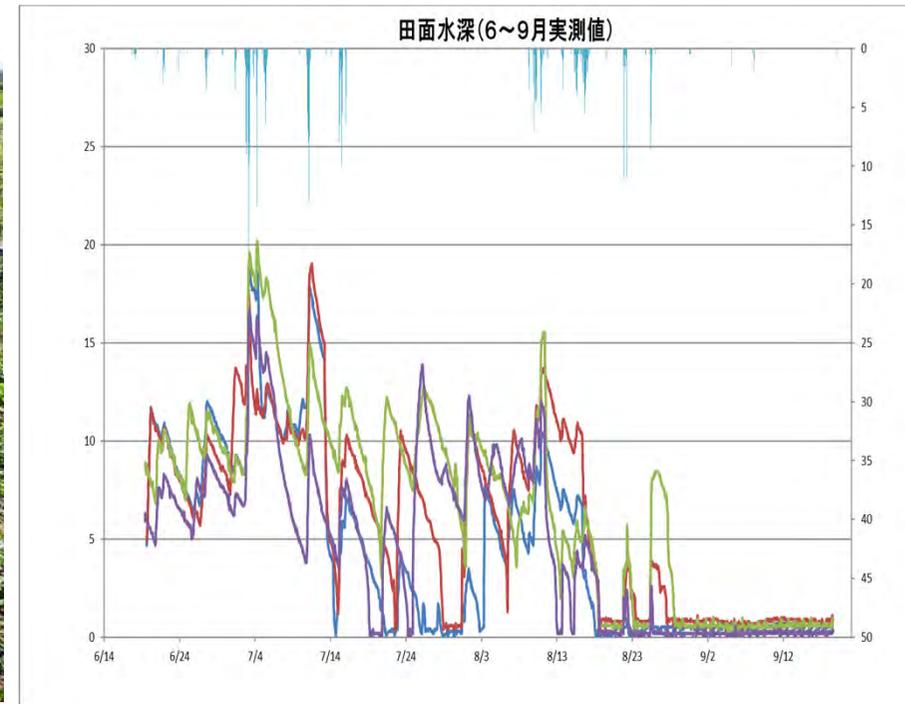
C・D圃場 慣行堰板による手動田んぼダム



○田面水深の観測・監視は水田センサーを使用



スマートフォンやタブレットで水深・水温
をリアルタイムで確認可能
(vegetalia社製 Paddy Watch)



田面水深観測データ

田んぼダムの実施方法

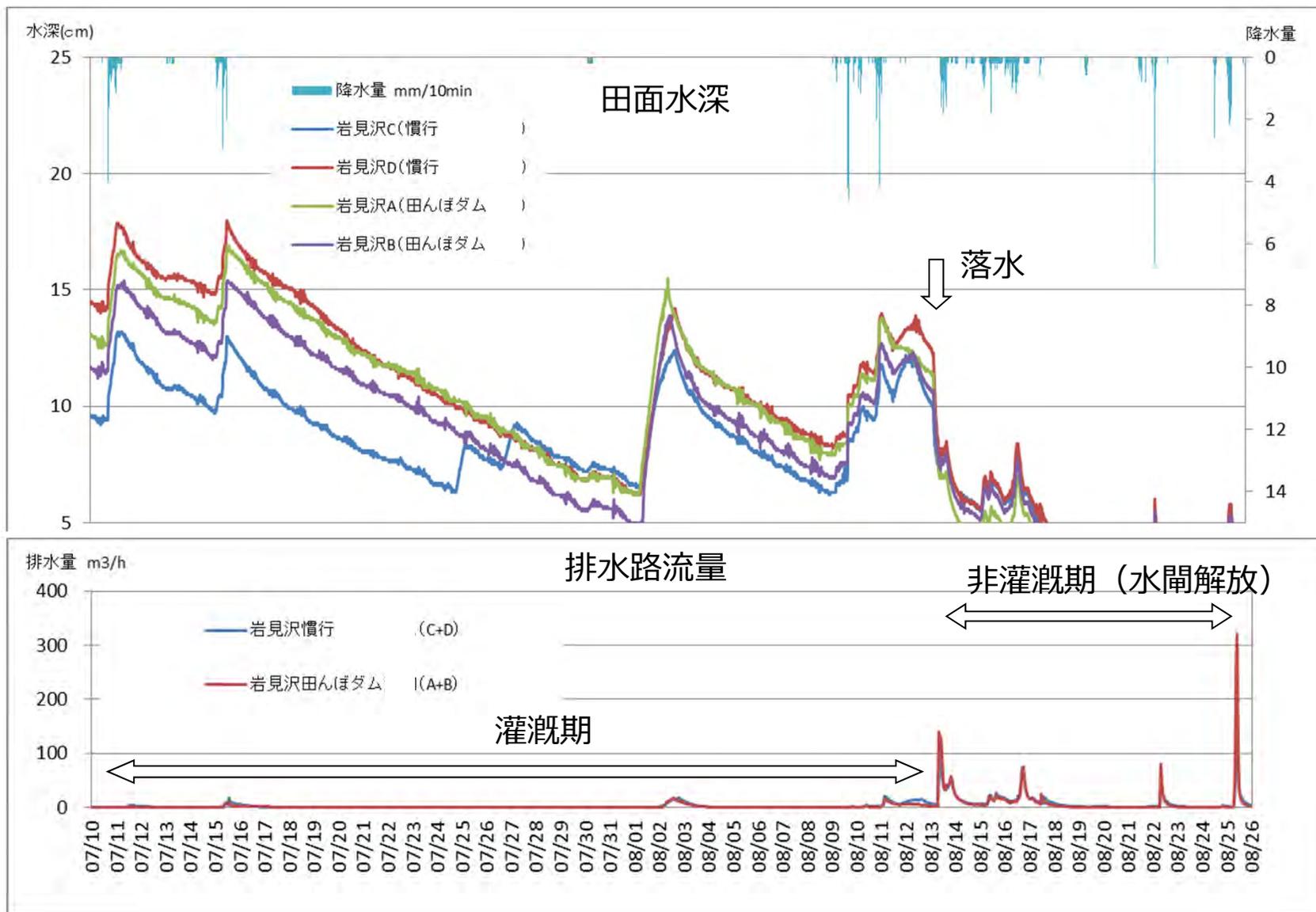
○A・B圃場（田んぼダム堰板使用）

- 降雨前後の堰板操作は行わず、水深は水稻の管理水深に設定

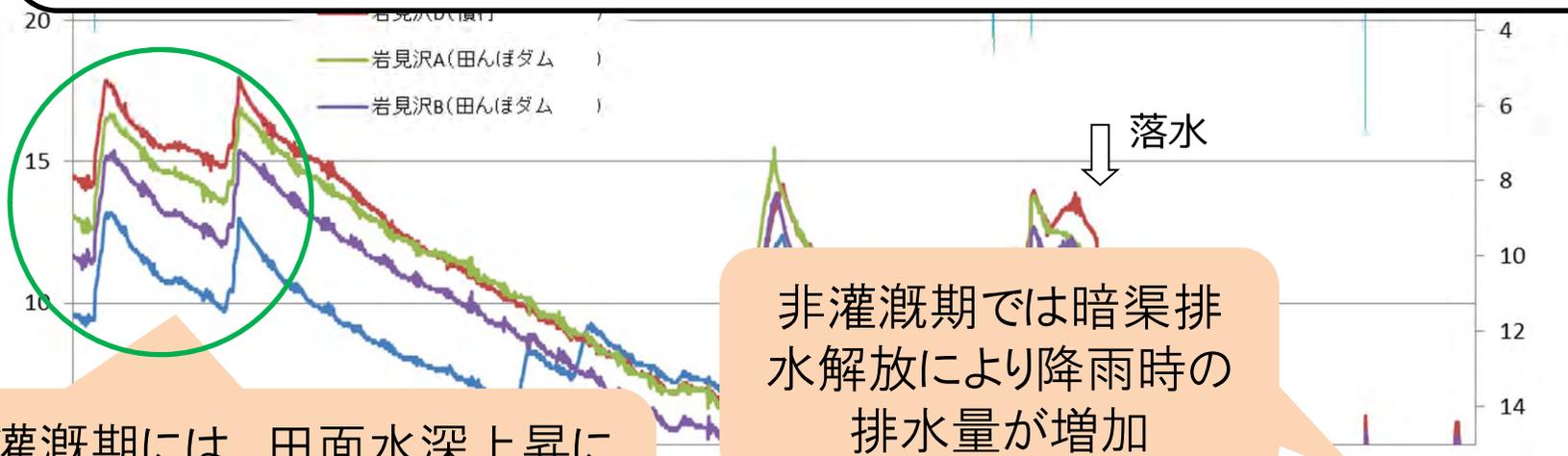
○C・D圃場（慣行堰板使用）

- 天気予報により、地域のリーダーが田んぼダム実施の連絡を行い、農業者が手動で堰板を5cm上げる操作を降雨前に実施

実証試験観測データ(7月~8月)

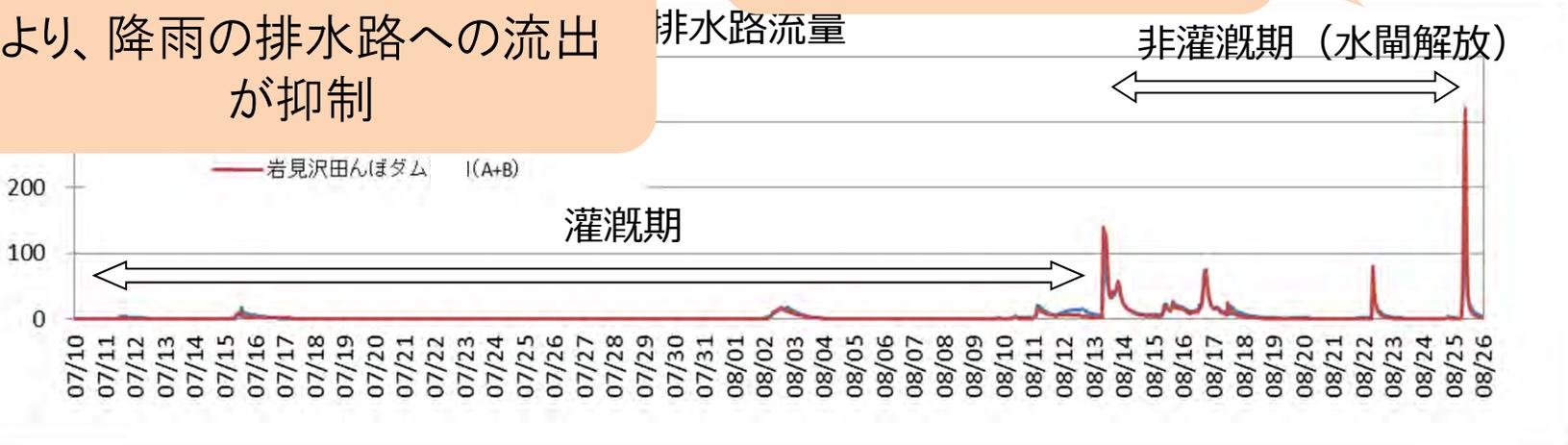


「田んぼダム用堰板使用区」・「慣行堰板による手動田んぼダム区」共、田んぼダム効果を確認



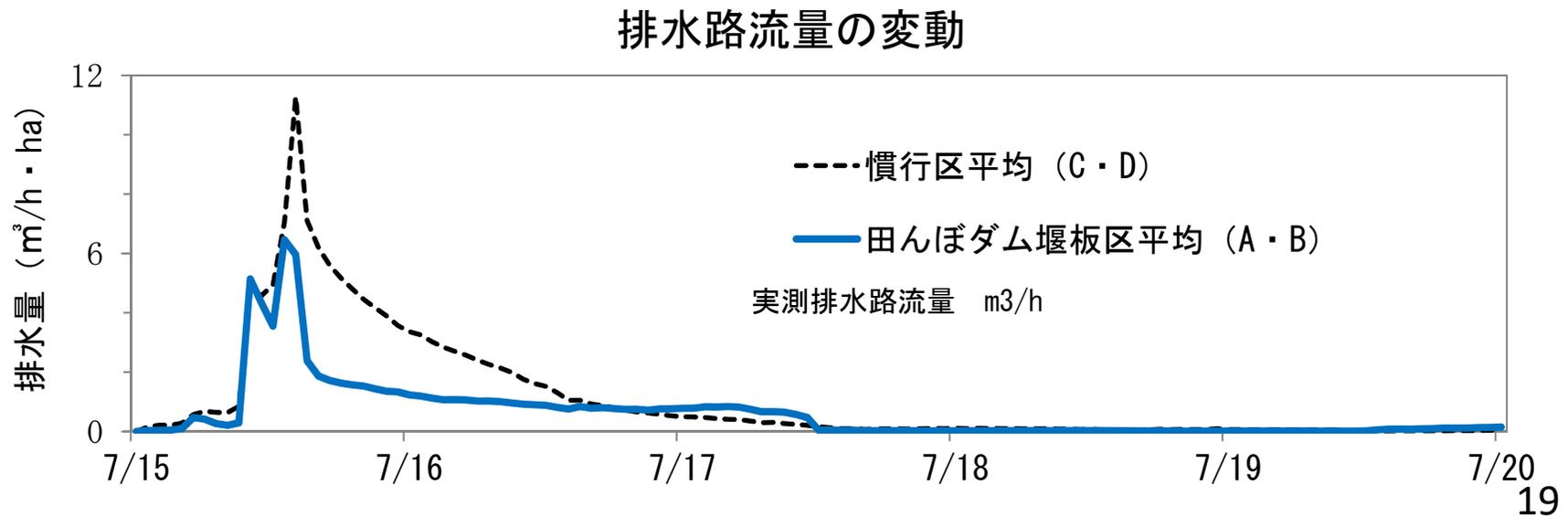
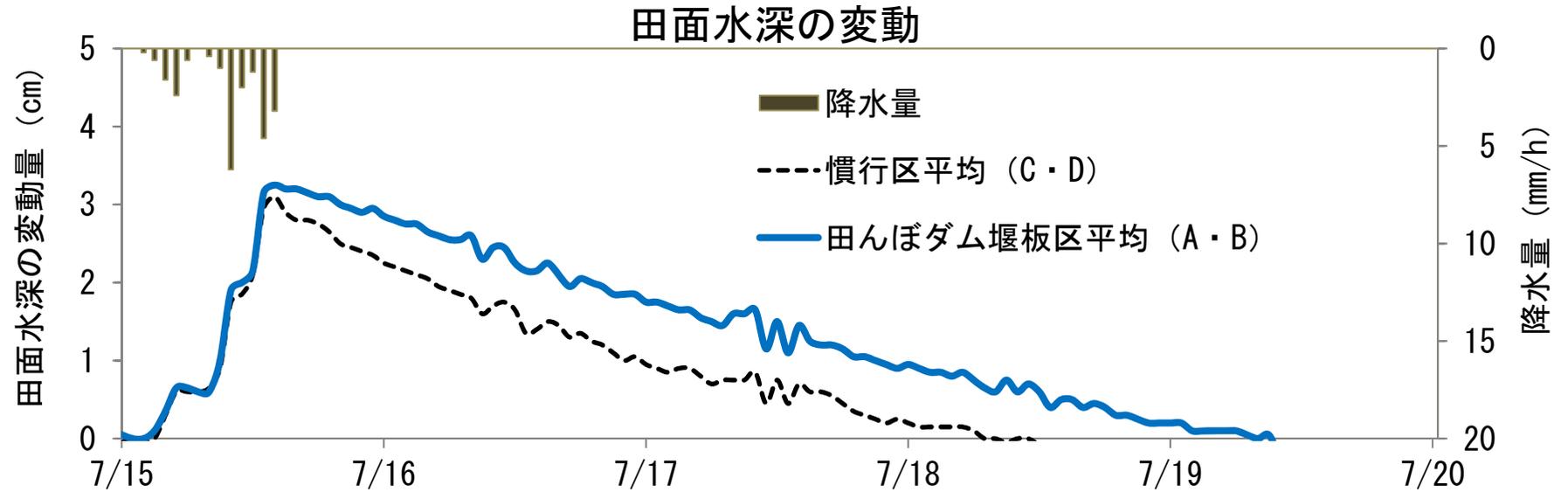
非灌漑期では暗渠排水解放により降雨時の排水量が増加

灌漑期には、田面水深上昇により、降雨の排水路への流出が抑制



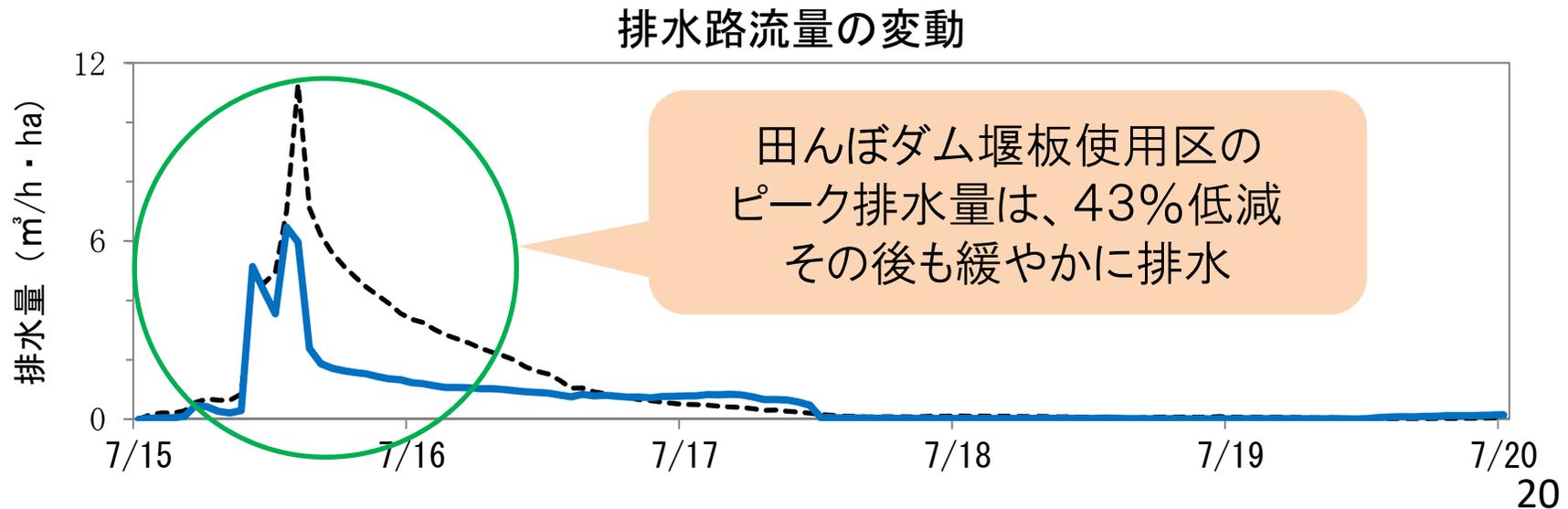
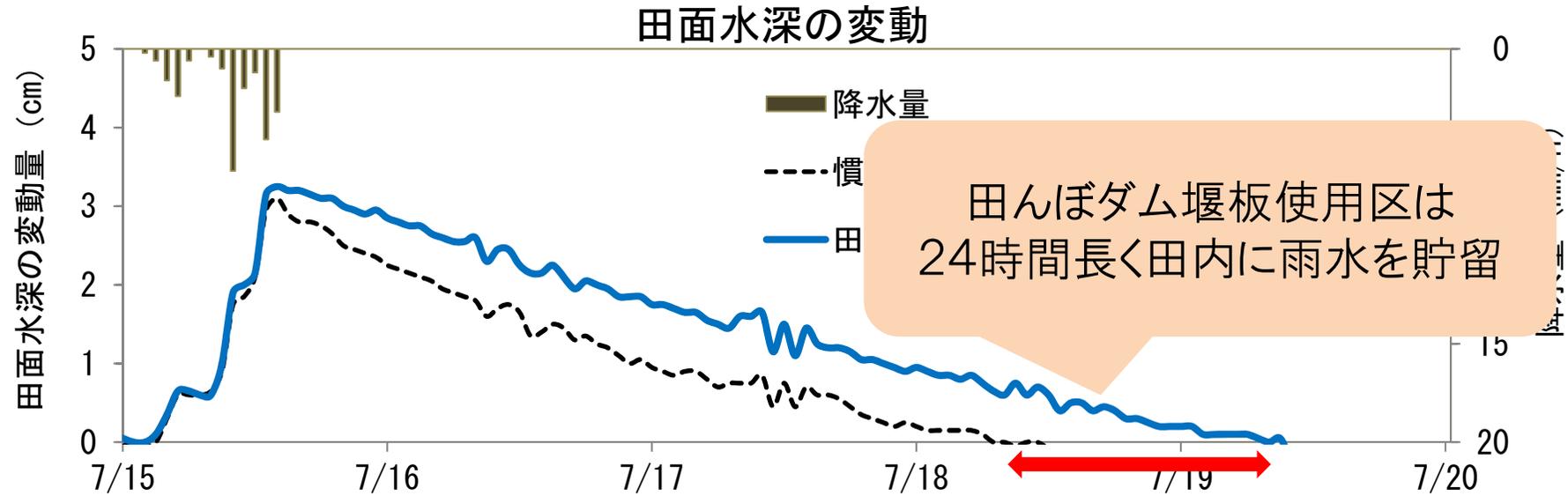
7月15日降雨の観測データ

総降水量24mm (最大1時間降水量 6mm/h)



7月15日降雨の観測データ

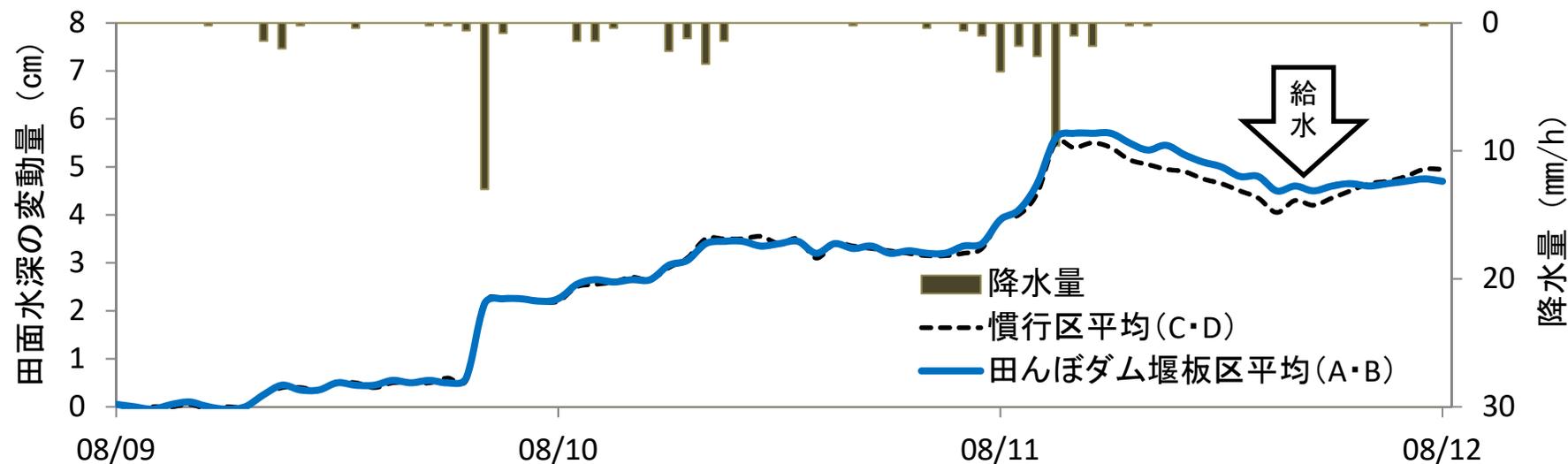
総降水量24mm (最大1時間降水量 6mm/h)



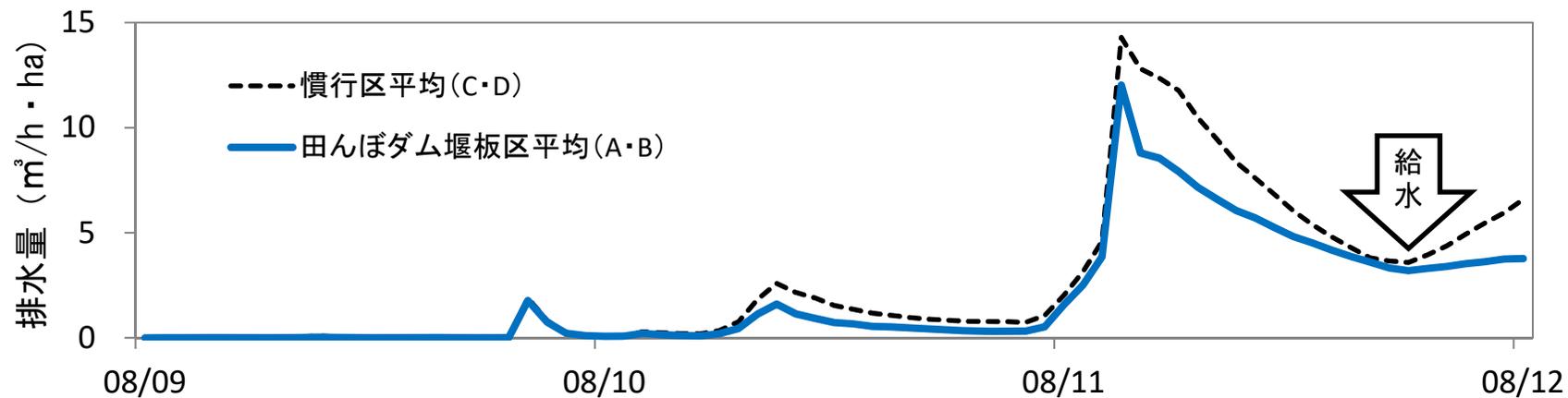
8月9日降雨の観測データ

総降水量53mm (最大1時間降水量 13mm/h)

田面水深の変動



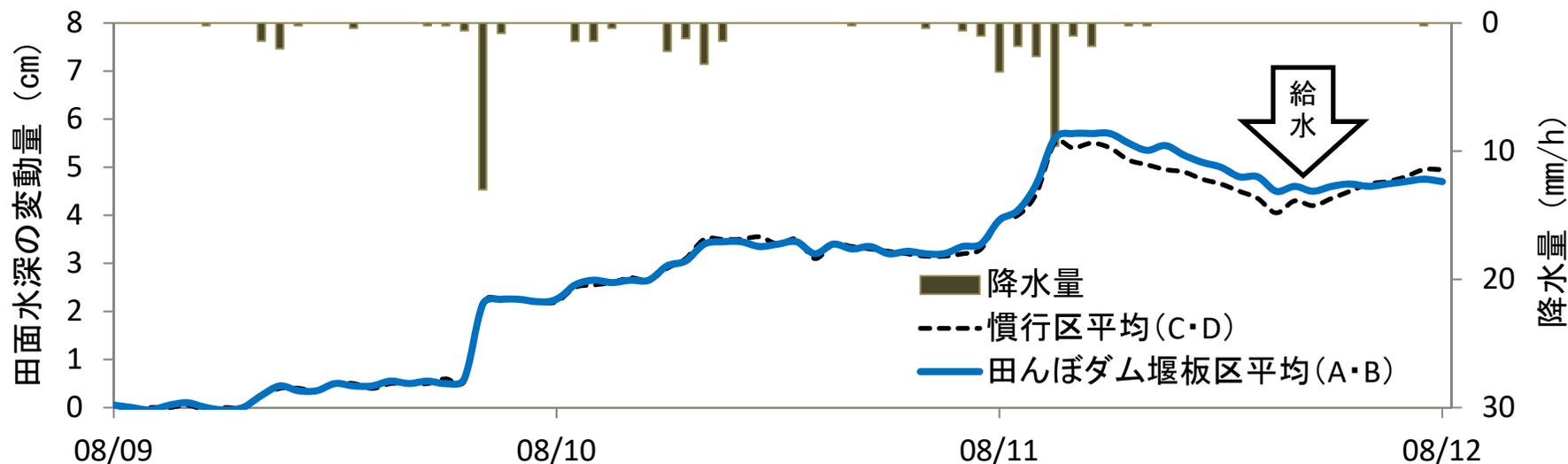
排水路流量の変動



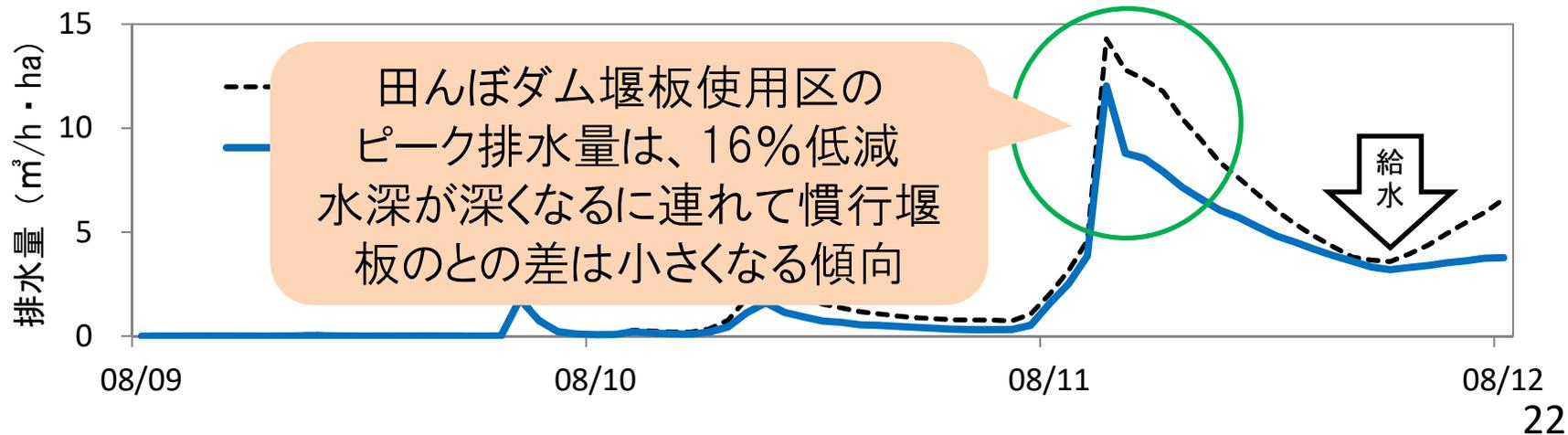
8月9日降雨の観測データ

総降水量53mm (最大1時間降水量 13mm/h)

田面水深の変動

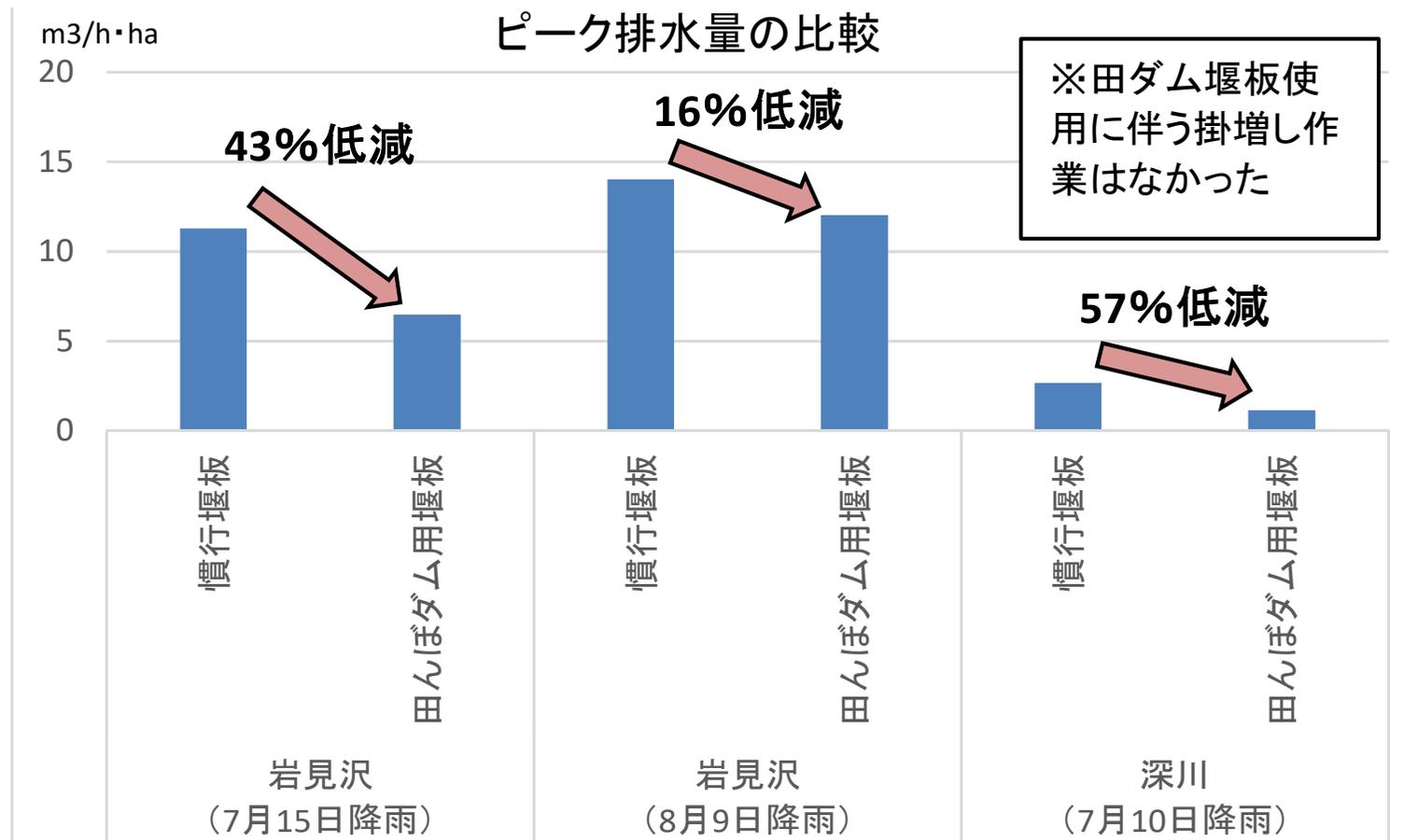


排水路流量の変動



実証調査の結果

① 田んぼダム効果は、田ダム用機材利用により高まった



ピーク排水量は、各調査地とも、田んぼダム用機材使用区が手動田んぼダム区を下回り、機材使用により効果が高まっていた

実証調査の結果

②作業手間は田んぼダム機材利用により減少

- 田ダム用堰板使用区では、田んぼダム実施に係わる堰板操作などの掛増し作業はなかった(協力農家聴取り)
- 自律的に効果が発生するため、田んぼダムの開始や解除の連絡が不要
 - ※ただし、過剰に水深が増加した場合には、稲を守るために田んぼダムの解除を促すなどの連絡体制は必要(手動田んぼダムと同様)

③水深管理への影響は無かった

- ※本調査で利用した堰板は設定水深の調整が可能
- 田んぼダム用堰板でも慣行堰板と同様に浅水管理・深水管理が行えた(協力農家聴取り)

実証調査の結果

田んぼダム用機材を用いることで

- ・手動田んぼダムより効果的
- ・水稻生産面のリスクは手動田んぼダムと同等
- ・効果が自律的に発現し手間も掛からない

ような、「田んぼダム」が実現できることを確認

将来的には・・・



水田センサーによる
遠隔監視も出来るよ
うになり、降雨時の見
回り作業が軽減され
る可能性も？

水田センサー

参考：協力農家の感想（田んぼダム用堰板について）

○メリット

- ▶「田んぼダム」を意識しなくても通常の営農を行うことで、手間なく効果が発揮されるのが良い
- ▶排水が絞られるため、夜間給水を行った際に止水が遅れた場合でも水温低下が緩和されていると感じた。水管理面でもメリットがあるのではないか。
- ▶節水にもなるかもしれない

○デメリット

- ▶降雨時に水深が上がりやすくなる気がして少し怖い。もう少し断面を広げてくれると使いやすい。

参考：実証試験にあたって 農業試験場から受けた助言

○田んぼダムを実施する時期は活着期以降

	5月			6月			7月			8月			
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
ポイント	深水は活着不良の原因になります			実施 ※3日以内であれば冠水しても減収しません			実施 ※3日以内であれば冠水しても減収しません			減収リスク有	実施 ※冠水しても減収しません		
水管理(cm)		5	3	3~5			中干し	18~20		中干し	3~5	落水	走り水
生育期節	活着			分けつ期			幼穂形成期				花粉充実期	出穂期	

生育ステージを見ながら適切な時期に実施しましょう



参考：田んぼダムにはしっかりとした畦が大切

○降雨時の畦からの越水や、増水後の水深管理に注意しましょう。畦が切れて急激な水流が発生すると稲が倒伏する可能性があります

しっかりとした畦が整備されていれば、安心して田んぼダムに取り組みます



基盤整備が行われた水田の畦畔

おわりに

- 水田1枚の田んぼダム効果は決して大きくありません。市町村・改良区・営農組織等の組織的な取り組みにより、多くの水田で実施されることで大きな効果を発揮します。
- 田んぼダムは農地の洪水被害を防止するだけではなく、河川下流部の都市部に住む住民にとっても大きな効果をもたらす取り組みです。
- 田んぼダムの取り組みについて積極的に情報発信を行うことで、農業者と農外住民との相互理解を深めるきっかけにもなるのではないのでしょうか。

多面的機能支払制度に資する研修

(1) アライグマの捕獲について

【P28～P41】

(2) (省力的な田んぼダムの実証実験について) 別添資料

(3) 外来種〈ウチダザリガニ〉の駆除活動について

【P42～P45】

アライグマの捕獲について

『令和元年度「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会』

令和2年2月14日(金)

ロイトン札幌3階「ロイトンホール」

北海道環境生活部環境局生物多様性保全課

生物多様性戦略グループ主幹 坂村 武

アライグマ侵入の歴史

1962年

愛知県犬山市の動物園飼育個体の逃亡（12頭） → 岐阜県に拡大

1977年

あらいぐまアニメが放送 → ペットとしての人気高まる

1979年

北海道恵庭市で飼育個体が10頭逃亡

1980年代後半

アライグマのペットブームがピークに

1996年

アライグマの捕獲が始まる（この年は9頭）

2005年

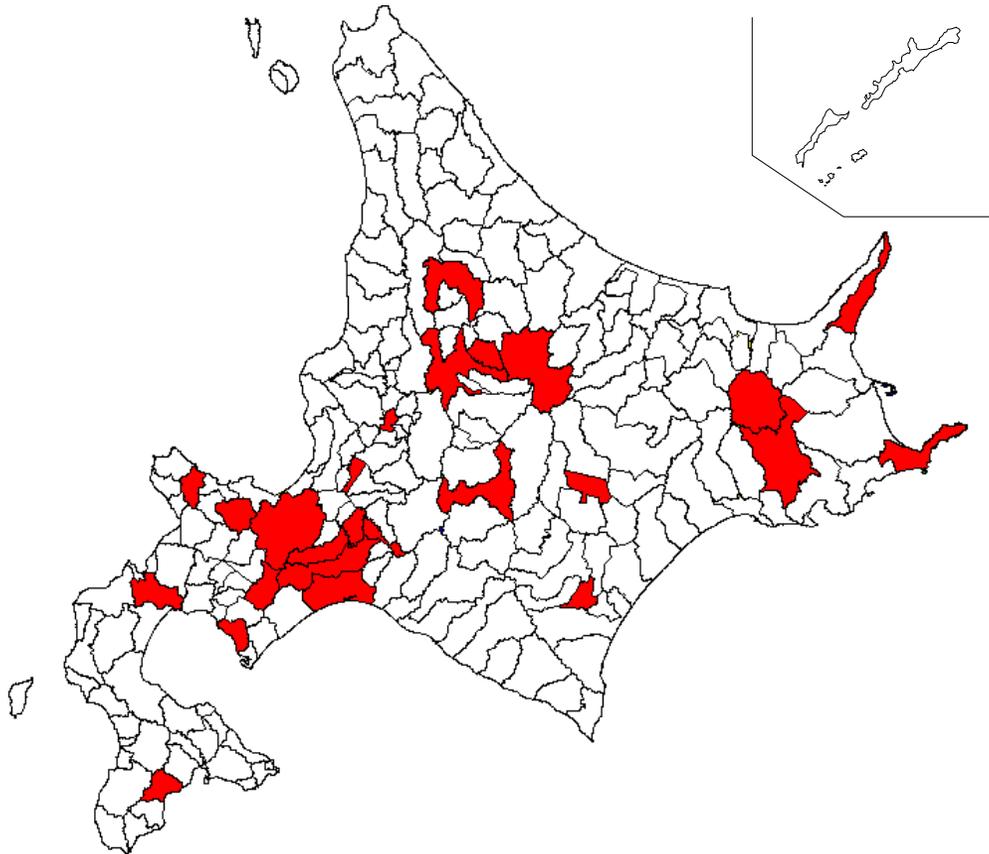
外来生物法により「特定外来生物」に指定

2018年

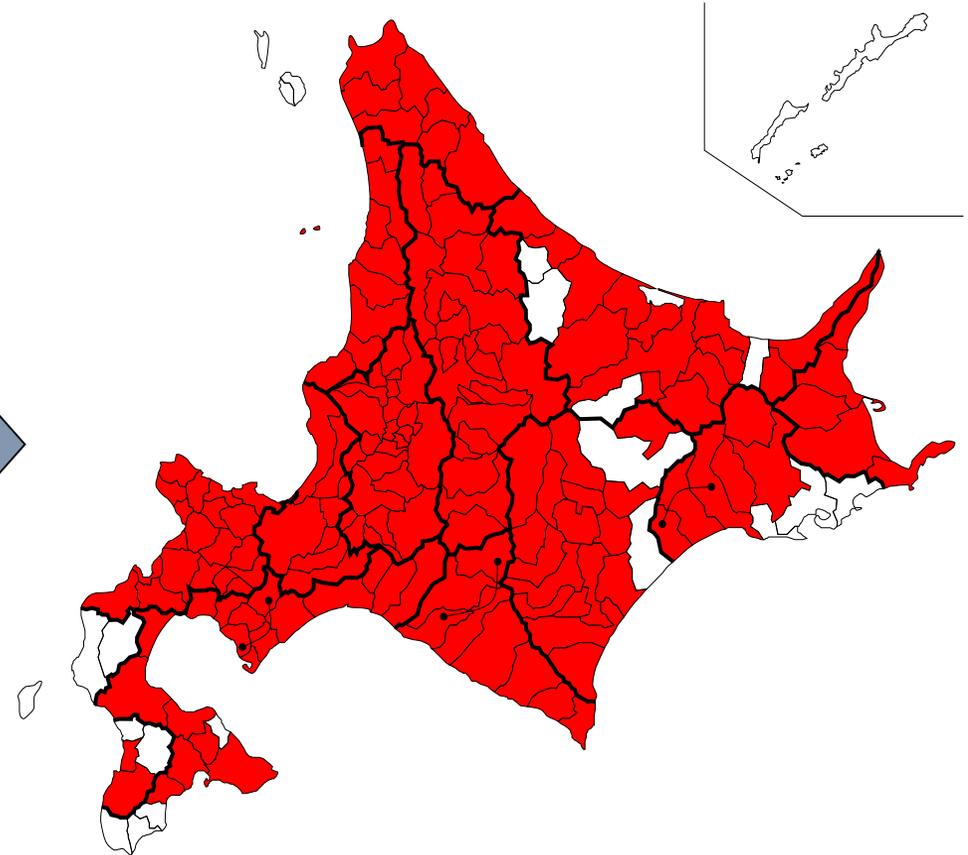
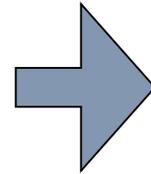
捕獲数が18,000頭、被害額が1億4000万円（いずれも過去最高）

アライグマの目撃情報

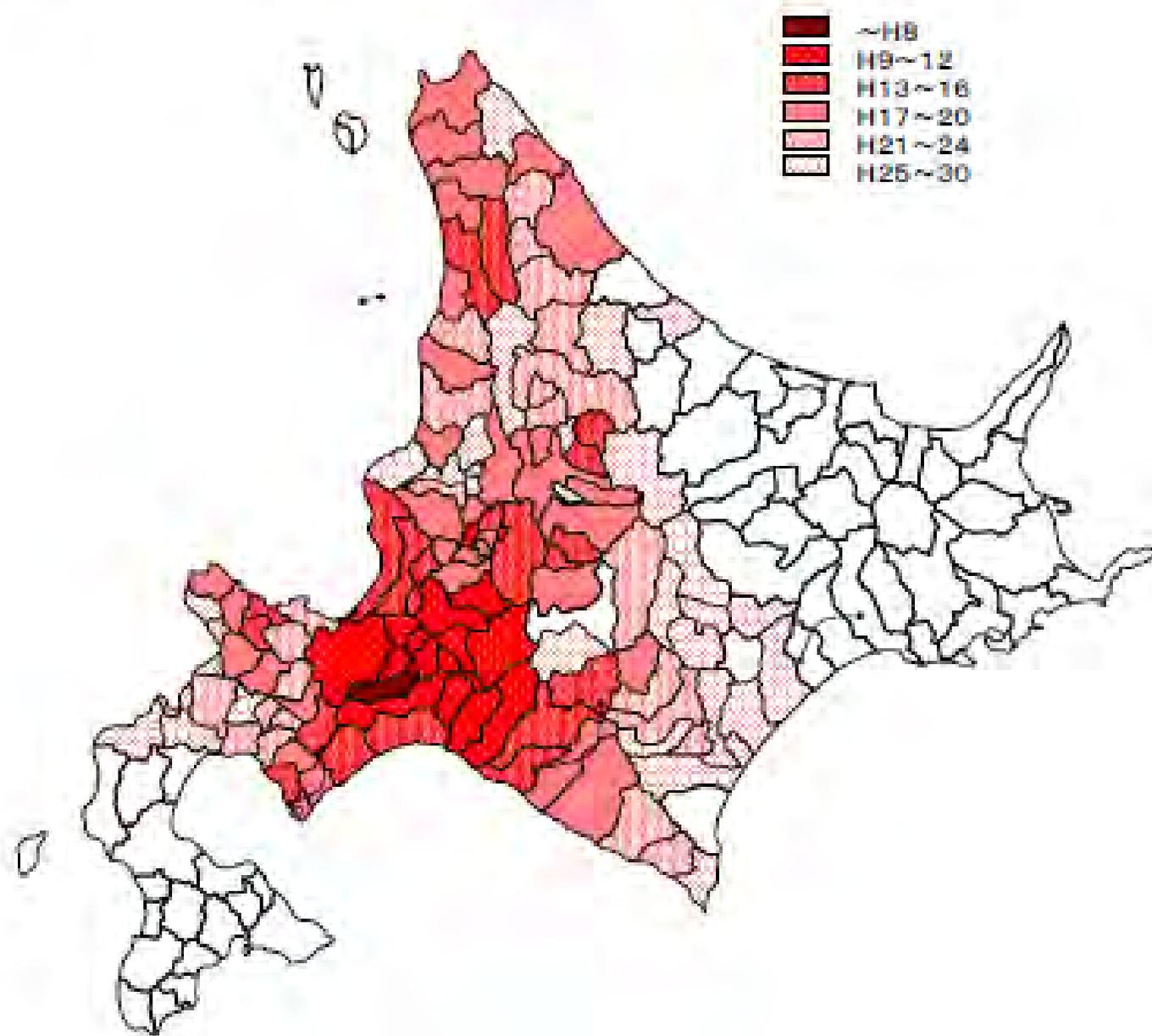
24市町村
1995（平成7）年3月末時点



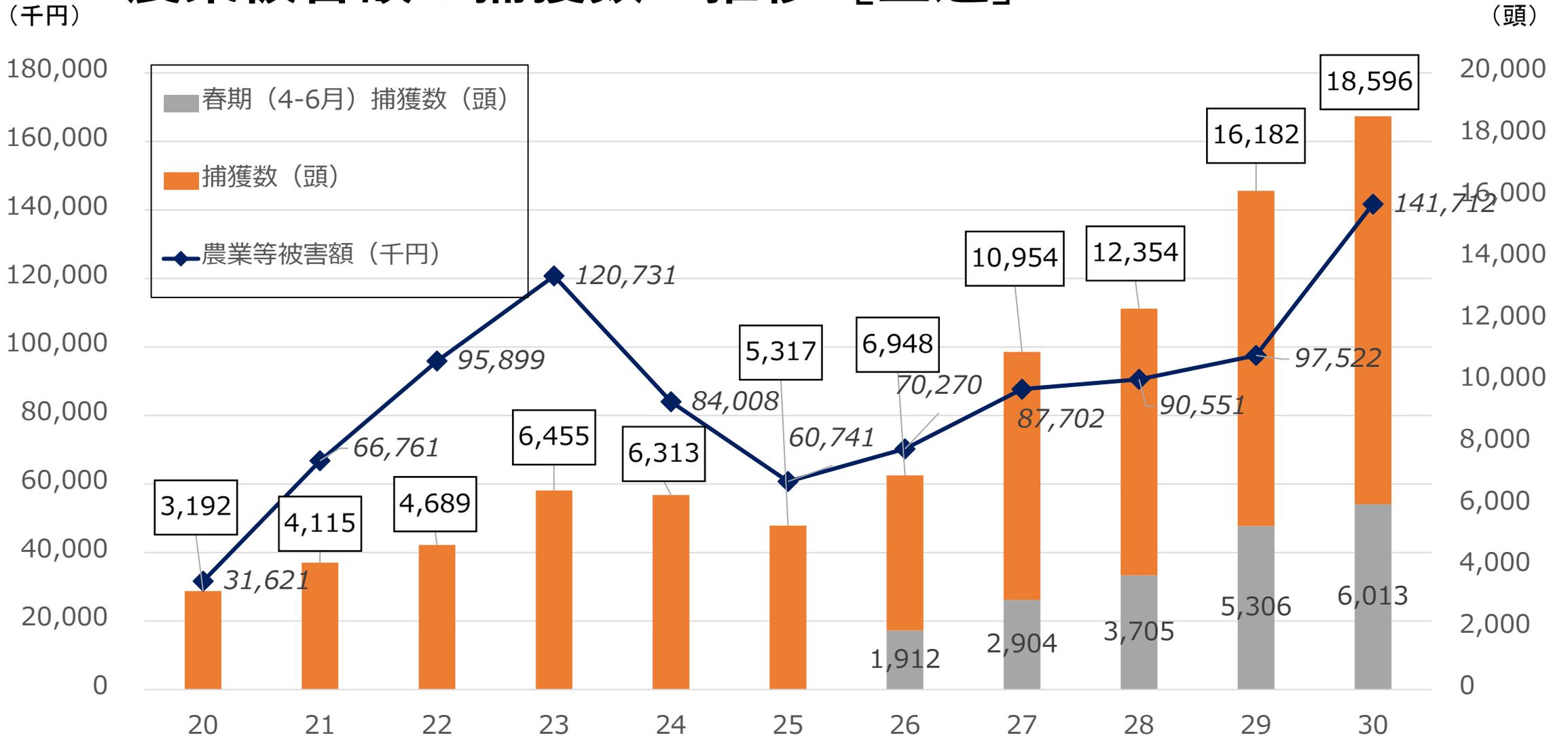
158市町村
2019（令和元）年12月末現在



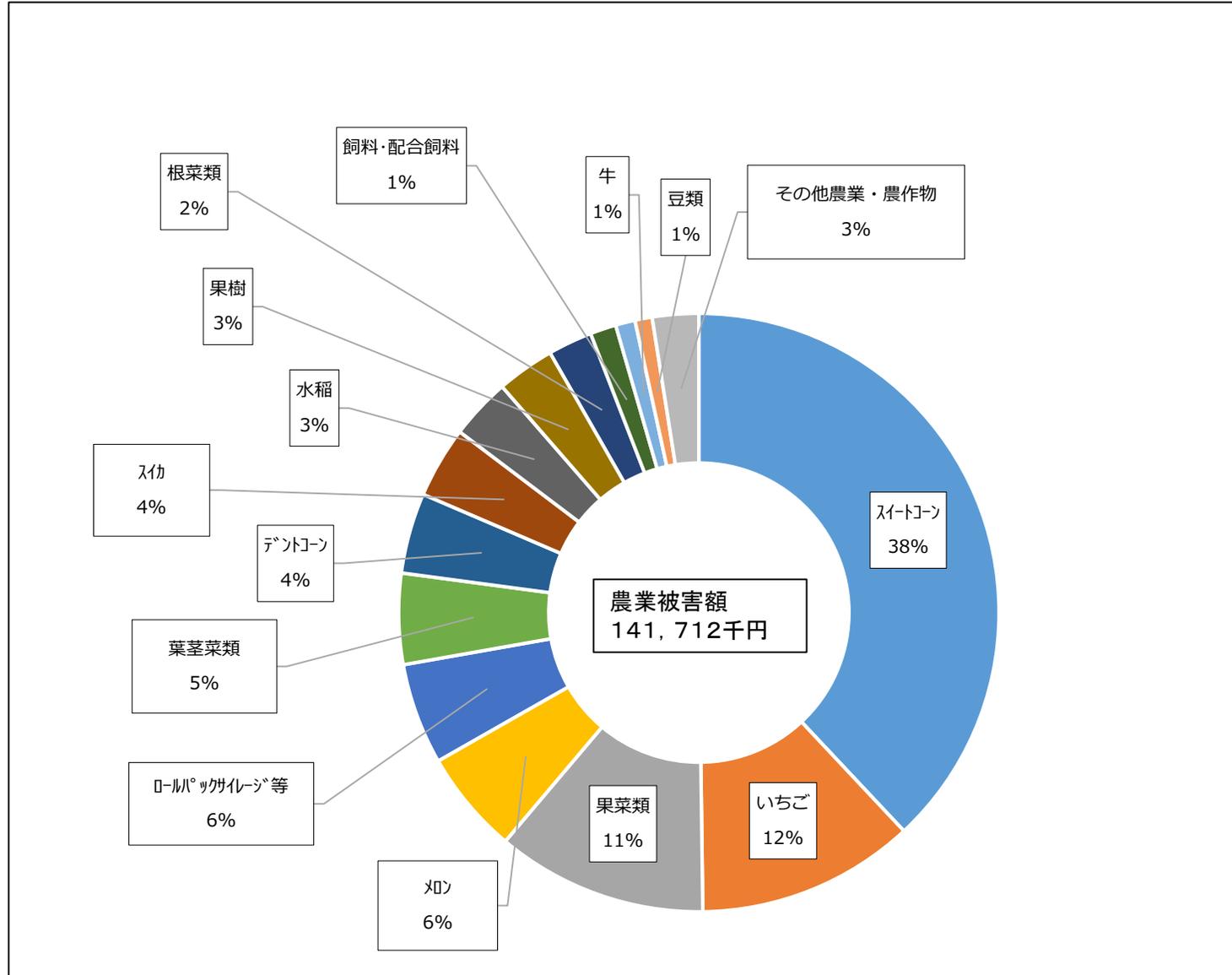
アライグマの連続した捕獲が始まった時期



農業被害額と捕獲数の推移 [全道]



平成30年度アライグマによる農業被害額 [全道]



作物名	被害額 (千円)
スイートコーン	53,888
いちご	16,668
果菜類	16,102
メロン	7,926
ロールアップサイレージ等	7,746
葉茎菜類	6,958
デントコーン	6,162
アスパラ	5,471
水稲	4,671
果樹	4,423
根菜類	3,376
飼料・配合飼料	1,986
牛	1,494
豆類	1,310
その他農業・農作物	3,531
（ 牧草	600
農業施設	400
計	141,712

★影響（農作物の被害 トウモロコシ）



皮の先端から剥いてきれいに食べている



アライグマによる被害と考えられる

皮の真ん中が食いちぎられており、
食べ残しが多い



タヌキ、キツネによる被害と考えられる
(アライグマの食べ残しをタヌキなどが
喰いあさった可能性が高い)



写真提供：JA中央江別

影響（農作物の被害 スイカ・メロン）



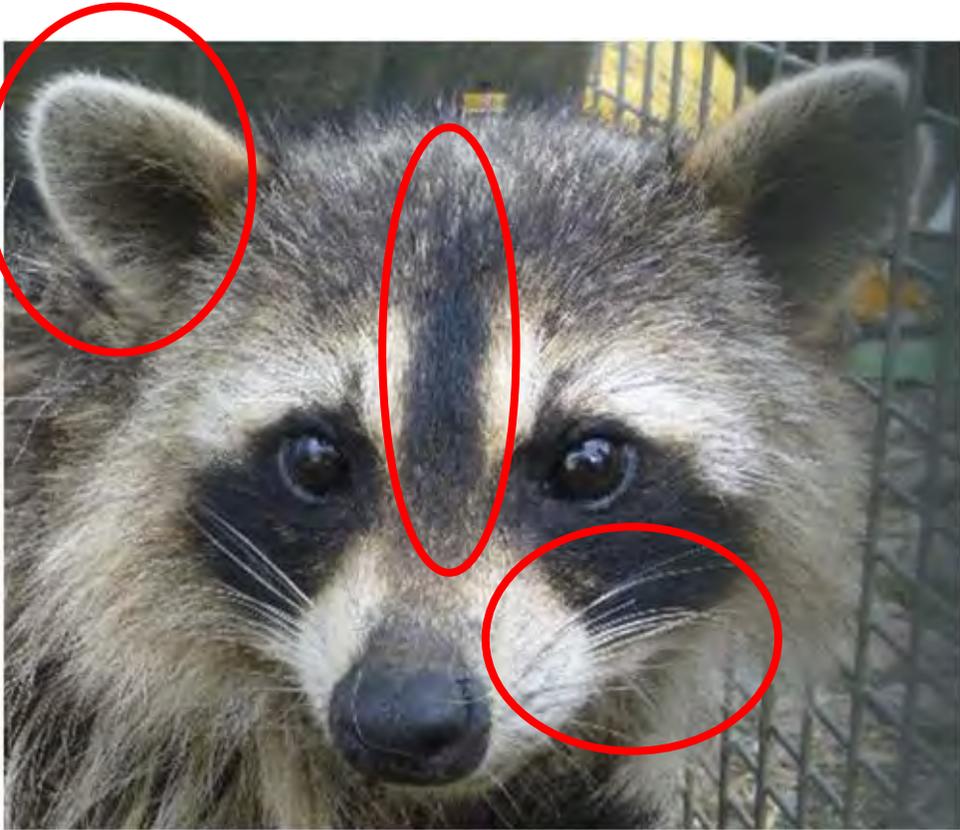
きれいにくり抜いて
食べている



アライグマによる被害と
考えられる



アライグマの特徴（顔）



アライグマ（Raccoon）

耳に白い縁取り

眉間に黒い筋

はっきり目立つ
白いヒゲ



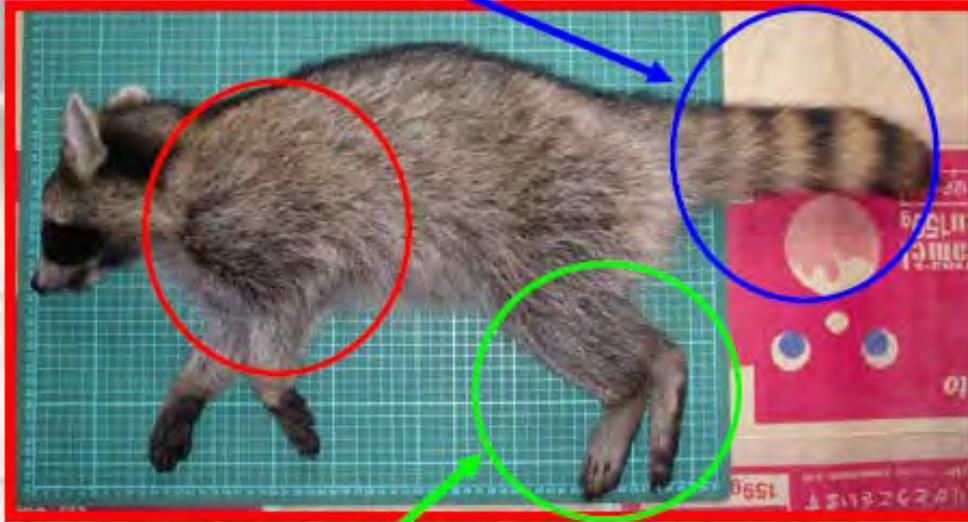
タヌキ（Raccoon dog）

アライグマの特徴（体）

体～Body

アライグマの尻尾は長く
5～6本の縞模様がある

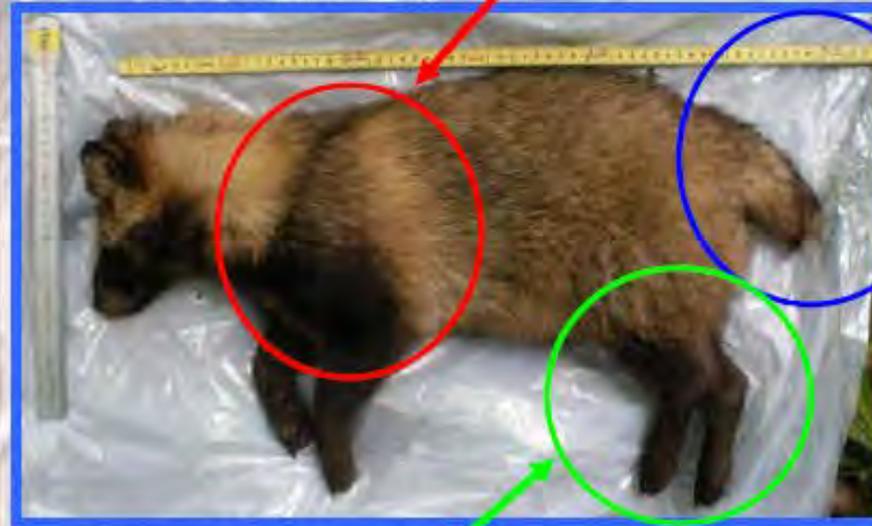
アライグマ
Procyon lotor



肢はかかとまで地面に付く、蹠行性が特徴
人やレッサーパンダ、クマと同じ

タヌキ
*Nyctereutes
procyonoides*

タヌキには、胸から背に
かけて黒い帯模様がある



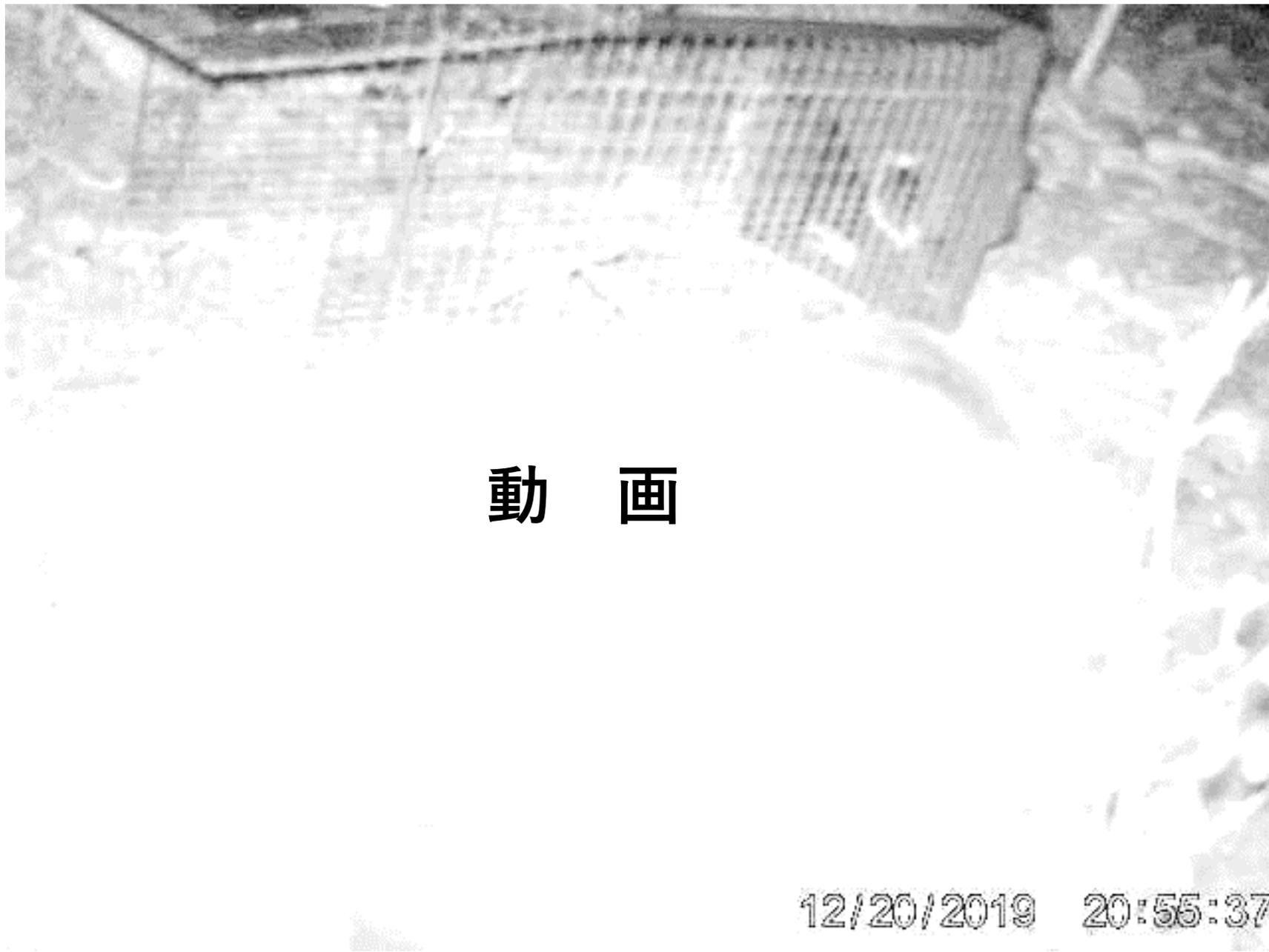
タヌキは、イヌやネコと同じで、
つま先だけが接地する半蹠行性

車のヘッドライトに照らされると、アライグマの肢は白っぽく、タヌキの肢は黒っぽく見える

アライグマの行動・特徴



タヌキの行動・特徴



生息情報の確認（自動撮影装置）

わな設置箇所やアライグマの通り道をセンサー付きカメラで自動撮影



機材費がかかるが、生息地の特定やアライグマの行動等、正確な情報が得られる



外来生物法と鳥獣保護管理法の捕獲の違い

区分	アライグマ防除実施計画	許可捕獲
根拠法令	<p>外来生物法 (特定外来生物※による生態系等に係る被害の防止に関する法律) ※ アライグマは特定外来生物に指定</p>	<p>鳥獣保護管理法 (鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律)</p>
目的	<p>特定外来生物による生態系、人の生命若しくは身体、農林水産業に係る被害の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害未発生時の予防的捕獲、 ・生態系からの完全排除を含んだ計画的防除 が可能 	<p>野生鳥獣による生活、農林水産業又は生態系に係る被害の防止等 (有害鳥獣駆除)</p> <p>野生鳥獣の保護と管理の両立 <u>(個体数調整) が必要</u></p>
捕獲方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「防除実施計画」で記載されている方法 ・計画に記載され、有資格者であれば猟銃の使用による捕獲も可能 (道では箱わな、エッグトラップ、巣箱型わな) 	<p>許可申請した方法 (箱わな、銃器)</p>
捕獲数量、期間	<p>捕獲数量は無制限 期間は防除実施計画期間内 (最大10年) (今のところ2021年3月31日まで)</p>	<p>捕獲数量・期間を決めて許可申請 (市町村へ)</p>

飼育・輸入等の規制

＜特定外来生物で規制される事項＞



外来生物法での捕獲と鳥獣保護管理法での捕獲許可の違い

区分	アライグマ防除実施計画	許可捕獲
捕獲に必要な資格	<p>防除実施計画で、講習等の受講によって、適切にわなを使用できる防除従事者が捕獲を行うことを明記することで、狩猟免許を持っていなくても継続して捕獲を実施できる</p> <p>(捕獲の際、計画作成者が交付した防除従事者証を携帯することが必要)</p> <div data-bbox="473 743 1409 1005" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>・基本的に免許所持者である必要があるが、適切な方法と安全に関する知識及び技術を有する者については、非免許所持者であっても防除従事者に含むことが可能</p></div>	<p>原則、狩猟免許所持者である必要がある</p> <div data-bbox="1462 372 2423 968" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><ul style="list-style-type: none">・住宅等の建物内における被害を防止する目的で、当該敷地内で捕獲する場合・農業被害防止の目的で農業者自らの事業地内（使用するわなで捕獲される可能性のある希少鳥獣が生息する地域を除く）において捕獲する場合、毎日見回りする等錯誤捕獲があった場合に鳥獣の保護に重大な支障を生じないと認められる場合は非免許所持者でも捕獲可能 (市町村への捕獲許可必要)</div>
捕獲個体の取扱い	防除従事者は、捕獲したアライグマをわなに入れ、 生きたまま移動させることが可能	捕獲した特定外来生物を 処分するためであれば、生きたまま一時的に保管又は運搬することは可能

捕獲の手順

1. 捕獲場所を選ぶ
2. ワナを設置する
3. 捕獲を開始する
4. 捕獲されたら
5. 殺処分し、廃棄する

1. 捕獲場所を選ぶ

●被害・目撃情報を集める

- ・最近アライグマを見かけた場所
- ・比較的新しい爪あとや糞、食痕があった



●移動ルートを見つける

- ・身を隠して移動できるルート
- ・ため池や水路など、**アライグマが好む環境**を見つける

= **アライグマが好んで利用する場所**



2. ワナを設置する

- ワナは出来るだけ平らな場所に設置(バランスが悪いとひっくり返されやすくなる)
- ワナの近くの雑草は除去(ワナの動作不良の原因になる)
- 杭や重り、ペグなどで倒れないようにしっかり固定

3. 捕獲を開始する

- 毎日見回りして、常に捕獲ができる状態を保持
- 餌の状態の確認(食べられていないか、古くなっていないか)
- ワナ周辺の痕跡の確認(新しい足跡はないか、自動撮影カメラでの撮影)
- ワナの状態の確認(正常に動作するか、壊されていないか)

4. 捕獲したら

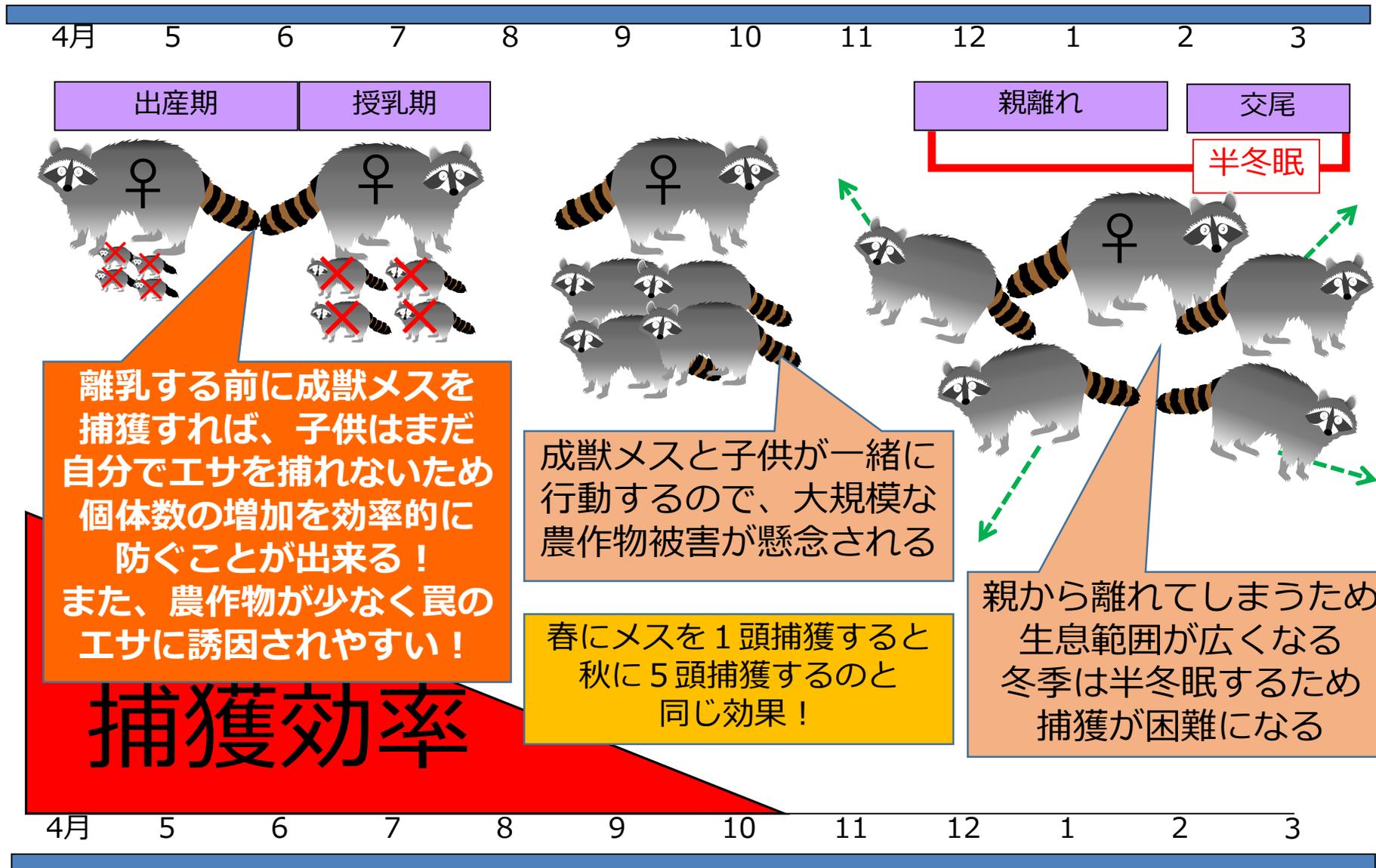
- 他の鳥獣ではないかを確認。
(他の鳥獣は放獣(鳥)する。放獣のため、ワナの蓋を開ける際は、革手袋などで手を防護し、噛まれたり、引っ搔かれないよう注意する。鳥獣は蓋を開けたとたんに、そこから逃げ出すので、逃げ道をふさがないようにする)
- 殺処分する場所まで移動するときは、ワナの蓋が開かないよう、針金などで固定する。
- 移動の際、引っ搔かれないよう、ワナの持ち手を注意して持ち上げ、ワナから出来るだけ体を離すようにする。

5. 殺処分し、廃棄する

- 主な殺処分は、CO2ガスと電気止め刺し器による処分がある。
- CO2ガス処分は、主な市町村では所有しており、あらかじめ利用の可否や処分場所、方法を確認しておく。
- 電気止め刺し器は、捕獲場所で使用することができ、ワナの移動の必要はない。
- 殺処分には、抵抗もあるが被害を考えるとやむを得ない。
- 処分後は、市町村ごとの指定する方法で廃棄する。

春期のアライグマの捕獲の有効性

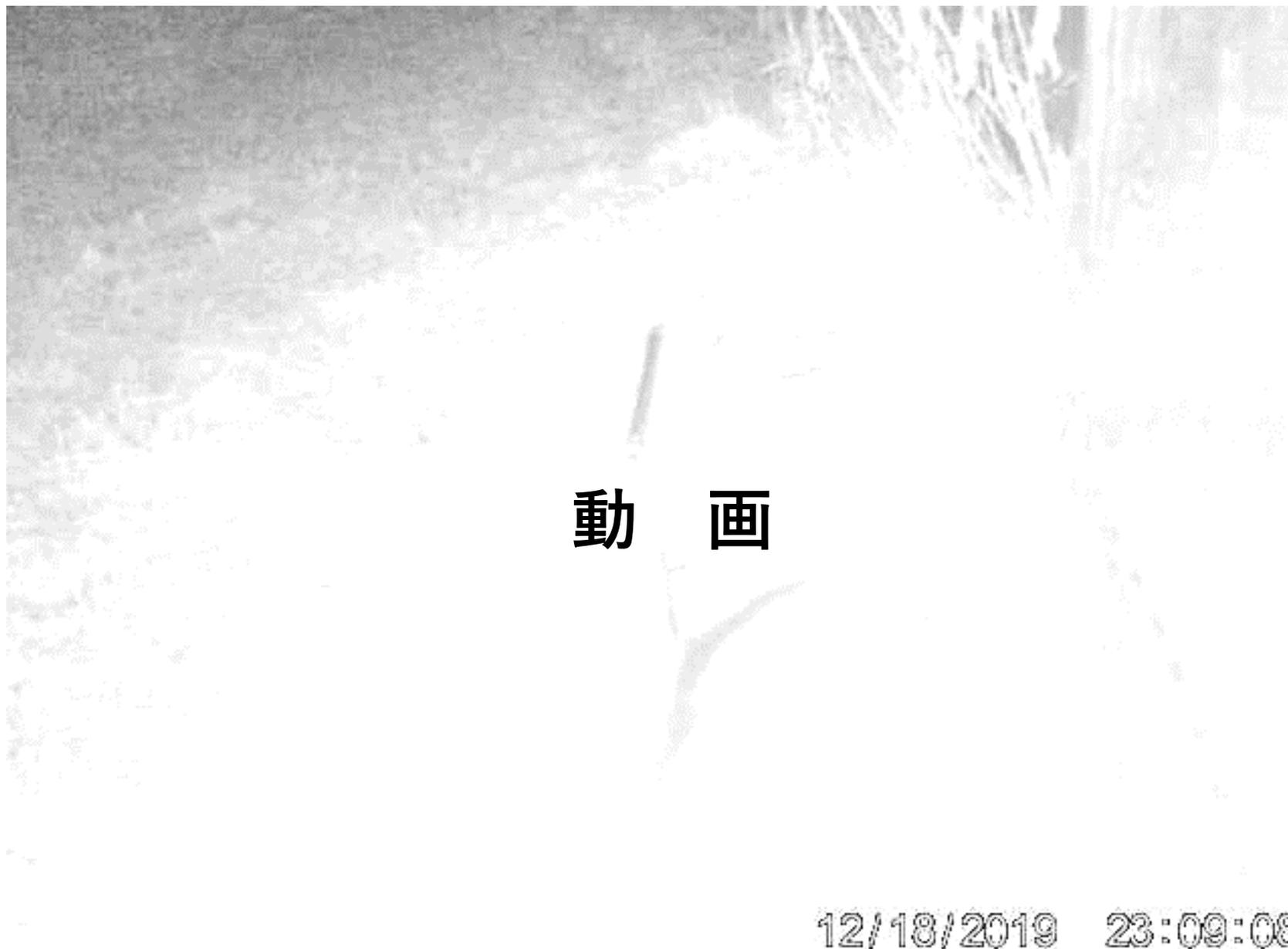
アライグマのライフサイクル



ワナによる捕獲の瞬間



新しいワナの開発



動画

12/18/2019 23:09:08

アライグマ捕獲技術DVD

昨年6月、北海道が作成し、全道の市町村鳥獣担当課へ配布している。販売目的でなければ、コピー可能なので、市町村から借りてダビングしてご活用ください。



ご静聴ありがとうございました



外来種 くウチダザリガニ> の駆除活動について



遠軽町環境保全広域協定運営委員会

**遠軽町ウチダザリガニ防除ボランティアグループ
ジオ・ザリ・クラブ 代表 金子恵美**

～ジオ・ザリ・クラブの活動～

本会は、遠軽町内でのウチダザリガニ防除活動を行うことにより、豊かな生態系の保全を図るとともに、外来生物問題を通じた環境保全意識の普及啓発を図り、もって遠軽町における自然環境の保全に寄与し、地域社会に貢献することを目的に活動を行っています。

本会では、目的を達成するために次の活動を行っています。

- 1 遠軽町内におけるウチダザリガニの防除活動（令和元年度 11回 1,700匹）
- 2 白滝ジオパークとの連携活動
- 3 地域住民等への自然環境保全に関する普及啓発活動
- 4 他地域の自然環境保全団体等とのネットワーク活動
- 5 その他目的の達成に必要な活動

ザリガニの仕掛け方を指導



～ウチダザリガニとは？～

ウチダザリガニは、1920年代にアメリカ北西部のコロンビア川流域から優良水族移植（食用）として日本に持ち込まれ、1930年に北海道摩周湖で養殖に成功。その後、道内各地に持ち出され各地に生息。

近年になり、在来水生生物の捕食や病気の媒介、水生植物の切断など生態系に様々な悪影響を与える危険性が非常に高いことから、2006年に外来生物法に基づく特定外来生物に指定されています。

ここが問題

- **ミスカビ病**（ザリガニペスト）
人への影響はありませんが、在来生物のニホンザリガニは抵抗性がないため死滅。
- **捕食能力**
ニホンザリガニやマリモ、ヒフナを捕食してしまいます。
- **産卵能力**
ニホンザリガニは30～60個に対し、ウチダザリガニは100～500個

特定外来生物に指定されると？

次の3点について注意しなければなりません。

- 1 **飼育の禁止**
- 2 **放流の禁止**（ただしキャッチ&リリースは可能）
- 3 **生きたままの移動の禁止**

※上記の違反をすると、個人の場合は**3年以下の懲役**もしくは**300万円以下の罰金**、法人の場合は**1億円以下の罰金**が課せられます。

駆除する場合でも法律に基づく許可が必要です

どのような方法で地域住民に対し普及啓発活動を行っているか？

～実演します～

紙芝居実演風景



～ 活 動 報 告 ～

- 日 時：令和元年6月8日（土）
- 場 所：遠軽町生田原安国 生田原川支流
- 参加者：町民21名、ジオザリクラブ6名
- 捕獲数：雄28匹、雌54匹、計82匹
- 内 容：初参加の教職員もいて、駆除範囲の拡大が図られた。

- 日 時：令和元年9月14日（土）
- 場 所：遠軽町丸瀬布いこいの森内 池・小川
- 参加者：町民25名、ジオザリクラブ8名、旭川3名、北見日赤1名
- 捕獲数：雄68匹、雌150匹、性別未確認200匹超 計320匹超
- 内 容：前日より6基設置し、大量の駆除活動が出来た。

調理されたザリガニ（パスタ）



調理されたザリガニ（素揚げ）



捕獲したザリガニを玉ねぎ袋で移動（1袋 200～300匹）



ザリガニで遊ぶ子供たち



わなに入ったザリガニ（約50匹）



～私たちにできること～

外来生物被害予防三原則

- 1 入れない** ～ 悪影響を及ぼすかもしれない外来生物を、**おやみに入れない**
- 2 捨てない** ～ 飼っている外来生物を自然のなかに**捨てない**
- 3 拡げない** ～ 自然のなかにいる外来生物は他の地域に**拡げない**

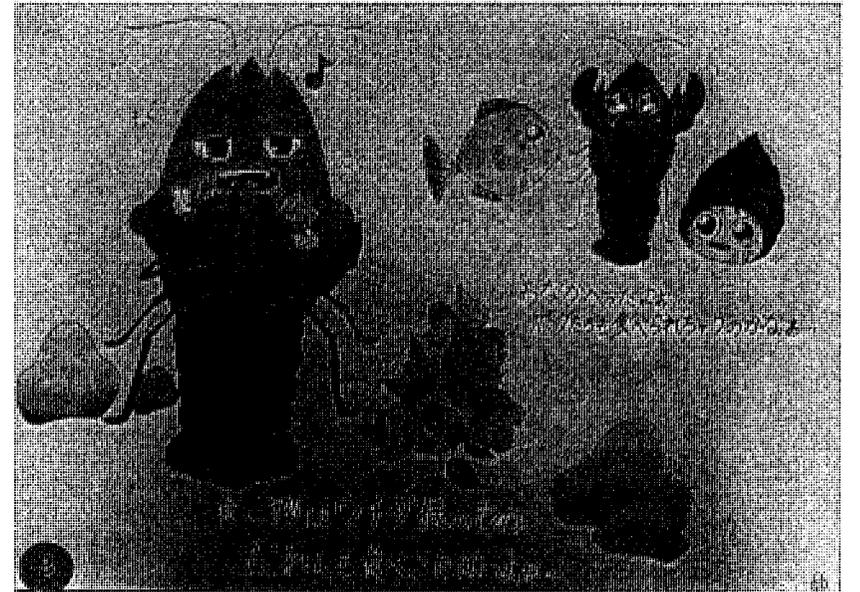
ご清聴ありがとうございました！

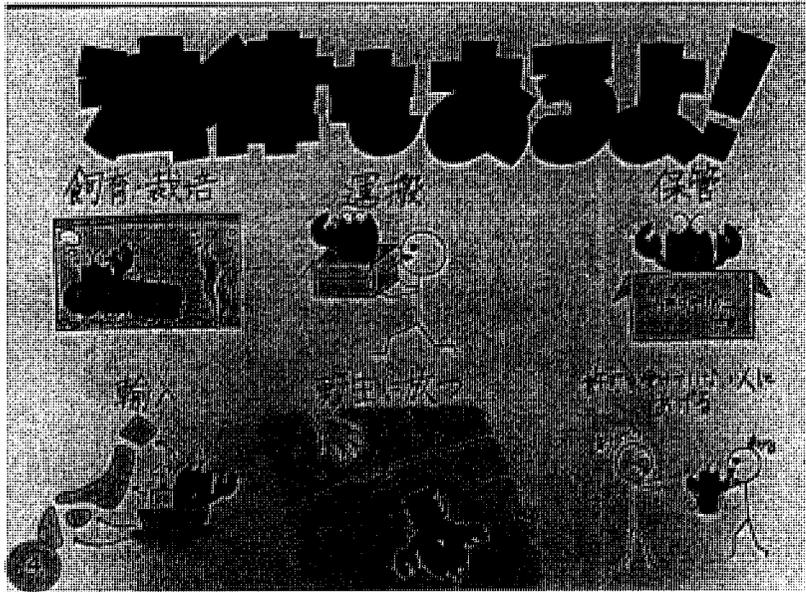
外来種〈ウチダザリガニ〉 の駆除活動について

実演（紙芝居）資料



遠軽町環境保全広域協定運営委員会
遠軽町ウチダザリガニ防除ボランティアグループ
ジオ・ザリ・クラブ 代表 金子恵美





事務支援システムの本格運用に向けて

【P47~P57】

令和元年度
「とんぼの未来・北の里づくり」
事例発表会

**事務支援システム
の本格運用に向けて**

令和2年2月14日

水土里ネット北海道 主幹 保田知巳

事務支援システム（愛称：検討中）

1. 背景

多面的機能支払交付金の活動を
進めていく中で

「 事務処理が負担 」

要望が多く寄せられていた

活動組織



多面的機能支払交付金の活動を
進めていく中で

「 提出書類が適切に処理
されていない 」

状況が見受けられていた

市町村

道協議会



解決策の1つとして



事務支援システム

2. 事務支援システムの運用イメージ

◆ 活動組織 ◆

活動計画書



日報、活動記録
金銭出納簿
実施状況報告

登録
確認・反映

確認
修正指示

事務支援システム
＜インターネット＞

登録
確認・反映

計画に位置づけた活動の
取組み漏れのチェック

◆ 市町村 ◆

◆ 道・道協議会 ◆

実施状況確認
報告書



3. インターネットを活用するメリット

◆ 活動組織 ◆



◆ 市町村 ◆ ◆ 道・道協議会 ◆



情報の蓄積、確認、共有
(同じ情報を三者で)

三者で情報を蓄積(過去の書類を確認)



三者で同じ画面で同じ書類を確認



三者で情報を共有

離れた場所での事務処理
(事務委託)

4. 運用スケジュール

(令和元年度)

9月

日報

活動記録

金銭出納簿

12月

活動計画書

構成員名簿

市町村
が作成

1月

実施状況報告

実施状況確認報告

段階的運用

(令和2年度)

4月~

日報

活動記録

金銭出納簿

活動計画書

構成員名簿

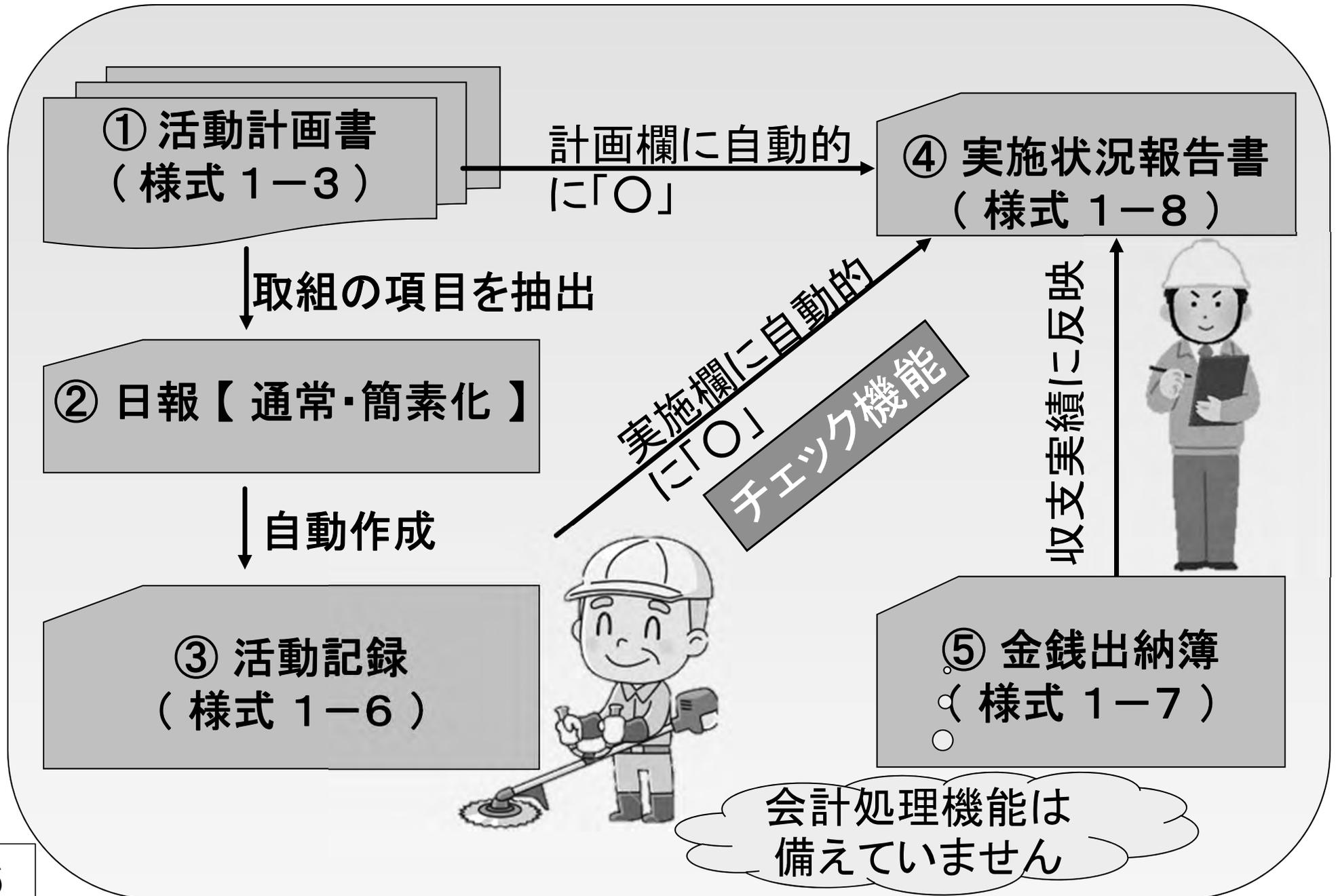
市町村
が作成

実施状況報告

実施状況確認報告

本運用

5. 主な帳票の関連性（システムのウリ）



6. 画面構成

<https://hk.hozen01.jp/g/account/login>



多面的機能支払交付金
事務支援システム

愛称: * * * * * (現在、検討中)

ユーザID

入力⇒

パスワード

入力⇒

チェック⇒

利用規約 (2019年9月24日制定) に同意する

ログイン



インターネットブラウザの
アドレスバーに入力

- ✓ 直感で入力できる
- ✓ 様式変更に対応
- ✓ 運用しながらバージョンアップ

活動組織の画面

事務支援

構成員

申請書

活動記録(通常)

活動記録(簡素化)

金銭出納簿

報告書

様式集

お知らせ

お知らせ

作成日

タイトル

作成者

既読及び処理済

© 2020 北海道日本型直接支払推進協議会

未読または未処理であれば、黄色で注意喚起

構成員

新規登録

代表者変更

構成員の変更があれば
更新できます

全て表示 ▼

集落名等を選択

印刷

チェックの非表示

集落名	組織分類	氏名	住所	役職名	備考	表示しない	
	1: 農業者個人					<input type="checkbox"/>	編集
	1: 農業者個人					<input type="checkbox"/>	編集

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書 (様式第1-3号)

活動計画書を新規作成できます
活動計画書の変更作成もできます

印刷

1. 活動期間

	活動開始年度	活動終了年度	交付金の 交付年数	計画変更年度	計画変更年度	既取組年数
農地維持 支払	2019 年度	2023 年度	5 年			12 年
資源向上 支払(共 同)	2019 年度	2023 年度	5 年			12 年

作業日報

- 作業日報入力することで、活動記録を作成できます。

日々の取組みについて、
この画面で入力します

印刷

新規登録 | 範囲削除

番号	作業日	氏名	機械	活動内容	時間帯	休憩時間	作業時間	単価(円)	支払額	メモ
1	2019/04/11		機械追加	年度活動計画の策定	1300 ~ 1500	0.0	2.0	0	0	平成30年度 通常総会

活動確認調書

- 活動確認調書
- 様式集

草刈り(面積支払)、
土砂上げ(延長支払)など
簡素化日報を採用する場合には
この画面で入力していただきます

印刷

新規登録 | 範囲削除

番号	活動内容	人数	活動日 ・期間	開始 時間	最長 日実 働 時間	単位 活動 時間	単価 (円)	メモ
2	畦畔・農用地法面等の草 刈り	1名	10/7 ~ 10/14	1000	7.0	2.00 hr/ha	1,000	詳細 削 除
8	畦畔・農用地法面等の草 刈り	5名	6/3 ~ 6/10	0900	8.0	2.00 hr/ha	1,000	詳細 削 除

金銭出納簿

- ・「分類」欄は、分類番号（1～8）から選択してください。
- ・「区分」欄には、農地維持・資源向上（共同）に係る収支は「1」を、資源向上（長寿命化）に係る収支は「2」を必ず入力してください。
- ・「農地維持・資源向上（共同）」から「資源向上（長寿命化）」に変更する場合は、「区分」欄に0を記入してください。
- ・交付金交付前に活動資金を構成員が一時借入金した場合は、返済の際に返済額をマイナスの金額で入力してください。

交付金の収入・支出、
を入力していただきます

印刷

新規登録

日付	分類	内容	区分	収入 (円)	支出 (円)	残高 (円)	領収書 番号	活動 実施日	備考	長寿命化 への流用	
4/1	前年度持越	前年度持越（農地維持・資源向上（共同））	1	150,000	0	150,000					編集 削除
4/1	前年度持越	持ち越し	1	1,000,000	0	1,150,000					編集 削除
4/1	前年度持越	前年度持越（資源向上（長寿命化））	2	300,000	0	1,450,000					編集 削除

様式集

単位活動時間算出調書 (様式)

Excel

各種様式については、
ここを参照願います

市町村の画面

事務支援 活動組織 構成員 申請書 活動記録(通常) 活動記録(簡素化) 金銭出納簿 報告書 実施状況 様式集 お知らせ

活動組織

市町村が作成する「実施状況確認報告書」
については、ここで作成できます



活動組織名

検索

活動年度

市町村

活動組織

2019

012106

* * 町

2106014

一の地区資源保全会

選択

2019

012106

* * 町

2106015

二の地区資源保全会

選択

2019

012106

* * 町

2106027

三の地区資源保全会

選択

7. 寄せられたご意見・ご要望

① 日報入力をエクセルで行いたい

② 日報入力は、時間支払（円/時間）だけではなく、日支払（円/日）で登録したい

③ 日報入力は、期間を設定した中での延べ時間で登録したい

④ 日報の機械及び機械単価をフルダウンで選択できるようにしたい

⑤ 金銭出納簿の並びを、通帳と同じようにしたい



一番、多かったのが、日報のエクセル入力



エクセルから本システムに取り込む(インポート)

活動年度	活動種別	活動組織	地区	活動員ID	活動員氏名	分類ID	分類	活動ID	支出区分	活動項目1	活動項目2	取組	開始日	終了日	日数	開始時刻	終了時刻	休憩時間	実働時間	遅べ時間	採用時間	活動量 Jul	活動量 Jan	種別	種別	時間	日数	日当総額支出	日当時間支出	日当日当	支出	許容率	支出確定	大注	¥459,700
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第1区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2020/5/1	2020/5/1	1	9:00	16:00	1:00	5:00	6:00	10:00			1000		500	3000	6,000		¥6,000	10000	¥6,000			
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第1区	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2020/5/1	2020/5/1	1	9:00	16:00	1:00	5:00	6:00	10:00			1000		500	3000	6,000		¥6,000	10000	¥6,000			
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第1区	3	13	1	1	1	1	1	1	1	2020/5/4	2020/5/4	1	18:00	17:00		4:00	4:00							2000		8,000		¥8,000	10000	¥8,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第1区	4	6	7	1	1	1	1	1	1	2020/5/5	2020/5/5	1	10:00	18:00	1:00	4:00	4:00		2:00					1000		4,000		¥4,000	10000	¥4,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第1区	5	7	8	1	1	1	1	1	1	2020/5/10	2020/5/10	1	9:00	16:00	1:00	5:00	6:00	3:00						1000		6,000		¥6,000	10000	¥6,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第1区	6	6	7	1	1	1	1	1	1	2020/5/10	2020/5/10	1	9:00	16:00	1:00	5:00	6:00	3:00						500	3000	4,000		¥4,000	10000	¥4,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第1区	7	1	1	1	1	1	1	1	1	2020/5/15	2020/5/15	1	18:00	17:00		4:00	4:00		3:00					1000		4,000		¥4,000	10000	¥4,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第1区	8	1	1	1	1	1	1	1	1	2020/5/18	2020/5/18	1	10:00	15:00	1:00	4:00	380.00	280.00						1000	380.00	¥360,000		¥360,000	10000	¥360,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第1区	9	12	1	1	1	1	1	1	1	2020/6/1	2020/6/1	1	9:00	16:00	1:00	5:00	6:00	5:00						1000		6,000		¥6,000	10000	¥6,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	10	2	1	1	1	1	1	1	1	2020/6/1	2020/6/1	1	9:00	16:00	1:00	5:00	6:00	5:00						500	3000	4,000		¥4,000	10000	¥4,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	11	9	1	1	1	1	1	1	1	2020/6/2	2020/6/2	1	18:00	17:00		4:00	4:00		4:00					1000		4,000		¥4,000	10000	¥4,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	12	3	1	1	1	1	1	1	1	2020/6/5	2020/6/5	1	10:00	15:00	1:00	4:00	4:00		4:00					1000		4,000		¥4,000	10000	¥4,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	13	13	1	1	1	1	1	1	1	2020/6/5	2020/6/5	1	10:00	15:00	1:00	4:00	4:00		4:00					1000		4,000		¥4,000	10000	¥4,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	14	1	1	1	1	1	1	1	1	2020/6/15	2020/6/15	1	9:00	16:00	1:00	5:00	6:00	6:00						1000		6,000		¥6,000	10000	¥6,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	15	9	1	1	1	1	1	1	1	2020/6/20	2020/6/20	1	11:00	17:00	1:00	3:00	5:00	8:00						1000		5,000		¥5,000	10000	¥5,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	16	1	1	1	1	1	1	1	1	2020/6/20	2020/6/20	1	11:00	17:00	1:00	3:00	5:00	8:00						500	2500	4,000		¥4,000	10000	¥4,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	17	11	1	1	1	1	1	1	1	2020/6/25	2020/6/25	1	10:00	15:00	1:00	4:00	4:00		1:50					1000		4,000		¥4,000	10000	¥4,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	18	1	1	1	1	1	1	1	1	2020/7/20	2020/7/20	1	9:00	16:00	1:00	5:00	6:00	12:00						1000		6,000		¥6,000	10000	¥6,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	19	2	1	1	1	1	1	1	1	2020/7/20	2020/7/20	1	9:00	16:00	1:00	5:00	6:00	12:00						500	3000	4,000		¥4,000	10000	¥4,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	20	2	1	1	1	1	1	1	1	2020/7/25	2020/7/25	1	13:00	17:00		4:00	4:00		0:80					1000		4,000		¥4,000	10000	¥4,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	21	10	1	1	1	1	1	1	1	2020/7/20	2020/7/25	1	13:00	17:00		4:00	4:00		0:80					500	2000	4,000		¥4,000	10000	¥4,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	22	1	1	1	1	1	1	1	1	2020/7/25	2020/7/25	1	13:00	17:00		4:00	4:00		0:80					1000		5,000		¥5,000	10000	¥5,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	23	8	1	1	1	1	1	1	1	2020/7/25	2020/7/25	1	13:00	17:00		4:00	4:00		0:80					800	3200	4,500		¥4,500	10000	¥4,500		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	24	8	1	1	1	1	1	1	1	2020/7/25	2020/7/25	1	13:00	17:00		4:00	4:00		0:80					1000		4,000		¥4,000	10000	¥4,000		
2019	みどり	みどりの森保全会	みどりの第2区	25	33	1	1	1	1	1	1	1	2020/7/25	2020/7/25	1	13:00	17:00		4:00	4:00		0:50					1000		4,000		¥4,000	10000	¥4,000		

エクセル日報のフォーマットは現在、準備中です

活動年度	市町村	活動組織	集落	連番	構成員ID	構成員氏名	分類ID	分類	活動ID	支払区分	活動項目1	活動項目2	機械	開始日	終了日	日数	開始時間	終了時間	延べ時間	採用時間		
2019	みどり町	みどり資源保全会	みどり第1区	1	1	雪田仁司	1	農業者個人	5	農地維持	実践活動	農用地		2020/5/1	2020/5/1	1	9:00	16:00	1.00	6.00	6.00	
2019	みどり町	みどり資源保全会	みどり第1区	2	1	雪田仁司	1	農業者個人	5	農地維持	実践活動	農用地	草刈り機	2020/5/1	2020/5/1	1	9:00	16:00	1.00	6.00	6.00	
2019	みどり町	みどり資源保全会	みどり第1区	3	13	高橋貴季	1	農業者個人	3	農地維持	研修	研修	3 事務・組織運営等に関する研修	2020/5/4	2020/5/4	1	13:00	17:00		4.00	4.00	
2019	みどり町	みどり資源保全会	みどり第1区	4	6	梶田克博	7	女性会	8	農地維持	実践活動	水路	8 水路の泥上げ	2020/5/5	2020/5/5	1	10:00	15:00	1.00	4.00	4.00	
2019	みどり町	みどり資源保全会	みどり第1区	5	7	保田知巳	7	女性会	10	農地維持	実践活動	農道	10 農道の草刈り	2020/5/10	2020/5/10	1	9:00	16:00	1.00	6.00	6.00	
2019	みどり町	みどり資源保全会	みどり第1区	6	6	梶田克博	7	女性会	10	農地維持	実践活動	農道	10 農道の草刈り	2020/5/10	2020/5/10	1	9:00	16:00	1.00	6.00	6.00	
2019	みどり町	みどり資源保全会	みどり第1区	7	1	雪田仁司	7	女性会	10	農地維持	実践活動	農道	10 農道の草刈り	2020/5/15	2020/5/15	1	13:00	17:00		4.00	4.00	
2019	みどり町	みどり資源保全会	みどり第1区	8	1	雪田仁司	7	女性会	16	農地維持	実践活動	井湧	16 異常気象時の対応	2020/5/18	2020/8/15	90	10:00	15:00	1.00	4.00	360.00	360.00

参加者を
IDで入力

活動を
IDで入力

機械を
入力

日付を
入力

時刻を
入力

活動量
を入力
(参考)

単価を
入力

源泉税率
を入力

採用時間	活動量_ha	活動量_km	判定	機械単価	時間単価	日単価	日当機械支払	日当時間支払	日当日支払	支払	控除率	支払確定	延べ時間	採用時間
6.00	10.00				1000			6,000		¥6,000	1.0000	¥6,000		6.00
6.00	10.00		機械単価→	500			3000			¥3,000	1.0000	¥3,000		6.00
4.00						8000		8,000		¥8,000	1.0000	¥8,000		4.00
4.00		2.00			1000			4,000		¥4,000	1.0000	¥4,000		4.00
6.00		3.00			1000			6,000		¥6,000	1.0000	¥6,000		6.00
		3.00	機械単価→	500			3000			¥3,000	1.0000	¥3,000		6.00
		3.00			1000			4,000		¥4,000	1.0000	¥4,000		6.00
		3.00			1000			360,000		¥360,000	1.0000	¥360,000		6.00

20

8. 運用に向けての支援

✓ 直感で入力できる

といいつつも、操作方法について、ご不明な点があれば
出向きまして、操作説明会を開催いたします。

システム利用料は
当面、無償とします
是非、ご活用ください



令和元年度「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会 アンケート

令和2年2月14日

市町村名： _____

本日はご参加いただきありがとうございました。お手数ですが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

アンケートの回答は該当する番号を「○」で囲んでください。

1 事例発表等について

本日の事例発表会の中で参考になった発表を以下の中から選択してください。また、具体的に参考になったことをご記入ください。

(複数回答可)

1. 道内現地視察研修の概要について
2. 多面的機能支払制度の効果、今後の展開方向について
3. アライグマの捕獲について
4. 省力的なとんぼダムの実証実験について
5. 外来種<ウチダザリガニ>の駆除活動について
6. 事務支援システムの本格運用に向けて

【参考になったこと】

2 事例発表会のテーマについて

今後、事例発表会で取り上げて欲しいテーマがありましたら、以下の中から選択してください。

(複数回答可)

1. 多様な参画・連携の促進
2. 活動組織の広域化
3. 女性の活躍
4. 広報の強化
5. 土地改良区やJAとの連携
6. 作業の安全管理対策
7. 事務のシステム化
8. 事務の効率的な執行
9. 雑草対策
10. その他(具体的な内容をご記入ください)

3 事例発表会の開催方法について

事例発表会の開催方法はどれが望ましいですか？また、開催地に関してご意見があればご記入ください。

1. 毎年札幌1カ所開催
 2. 毎年札幌1カ所と地方1カ所の2回開催
 3. 毎年札幌1カ所と地方2カ所の3回開催
 4. その他
- ()

※地方とは、旭川市、帯広市、網走市などを想定

【開催地について】

アンケートは裏面にもございます。

国内初 アイヌをテーマとした ナショナルセンター

アイヌが歩む。
アイヌと歩む。



NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間



2020年4月24日

北海道白老町に遂にオープン



国立アイヌ民族博物館

国立民族共生公園

愛称「ウポポイ」について:「ウポポイ」はアイヌ語で「(おおぜいで) 歌うこと」を意味します。

ウポポイ(民族共生象徴空間)とは

私たちの国の貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化の復興・発展のための拠点となるナショナルセンターです。国立アイヌ民族博物館と国立民族共生公園で主に構成され、アイヌ文化に触れて、感じて、考えることができます。



国立アイヌ民族博物館

先住民族アイヌを主題とした
日本初の国立博物館



■ 体験交流ホール 伝統芸能上演プログラム



■ 伝統的コタン(集落) チセ(家/住居)群の再現 民族衣装の試着



■ 工房 伝統工芸品の製作実演 刺繍などの製作体験



■ 体験学習館 食文化体験 伝統芸能体験



キッズ(子ども向け)プログラム



国立民族共生公園

体験型フィールドミュージアム



ウポポイPRキャラクター
トウレットポん

ウポポイ(民族共生象徴空間)へのアクセス

札幌から約1時間、新千歳空港から約40分の好アクセス。

■ 空路

東京▶新千歳空港 約1時間40分 大阪▶新千歳空港 約2時間

白老駅から徒歩約10分
【場内】 一般駐車場約240台
【場外】 一般駐車場約240台
大型駐車場約80台
白老駅に特急列車(スーパー北斗、すずらん)
1日31本停車(予定)

■ 道内各都市から

都市	駅名	利用手段	所要時間
札幌	札幌北IC	高速道路利用	約65分
	JR札幌駅	特急列車利用	約65分
新千歳空港	新千歳空港IC	高速道路利用	約40分
	JR新千歳空港駅	特急列車利用	約40分
登別	一般国道36号	一般道路利用	約40分 (登別温泉からウポポイまでの目安)
	JR登別駅	特急列車利用	約12分
苫小牧	一般国道36号	一般道路利用	約30分 (苫小牧市街からウポポイまでの目安)
	JR苫小牧駅	特急列車利用	約15分
室蘭	登別室蘭IC	高速道路利用	約45分
	JR東室蘭駅	特急列車利用	約30分
函館	大沼公園IC	高速道路利用	約2時間50分
	JR函館駅	特急列車利用	約3時間

※上記時間は、目安です。乗換え時間は含みません。



■ 営業日・営業時間(令和2年度)

期間	営業時間
4月24日 ~ 7月19日	平日 9:00 ~ 18:00
9月1日 ~ 10月31日	土日祝日 9:00 ~ 20:00
7月20日 ~ 8月31日	9:00 ~ 20:00
11月1日 ~ 3月31日	9:00 ~ 17:00

※休業日/月曜日(祝日の場合はその翌日以降の平日)および年末年始(12月29日~1月3日)

■ 入場料(税込)

	個人	団体(20名以上)
大人	1,200円	960円
高校生	600円	480円
中学生以下	無料	無料

※博物館と公園の共通券(博物館の特別展示や一部の体験メニューを除く)

お問合せ

公益財団法人アイヌ民族文化財団

※国から管理業務委託を受ける団体

札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7

TEL 011-206-7427 9:00~17:00(平日のみ)

上記日時以外は右記E-mailをご利用ください。 info@ainu-upopoy.jp

最新情報は「ウポポイ」ポータルサイトをご覧ください。

ウポポイ 検索

<https://ainu-upopoy.jp/>

